

エジプト国別援助研究会報告書現状分析及び援助分析

1992年4月

国際

エジプト国別援助研究会報告書 現状分析及び援助分析

1992年4月

国際協力事業団

105
36
11C
RY

総研
JR
92-35

JICA LIBRARY



1121670(2)

国際協力事業団

24367

この現状分析は、エジプト国別援助研究会で検討を行うにあたって、（財）中東経済研究所の協力を得て基礎資料として纏めたものです。ここに述べられているのは、あくまでも各執筆者の個人的な分析・見解であり、研究会の意見を代表するものではありません。

目次

I 現状分析

第1章 社会と政治

1. 国土・自然	1
(1) 地質	1
(2) 地形	1
(3) 地域区分	1
(4) 気候	2
(5) 植物	2
(6) 動物	2
2. 歴史・社会・文化	3
(1) 歴史	3
(2) 社会構造	3
(3) 農村社会	4
(4) 都市社会	5
(5) 価値観	5
(6) 少数民族	5
(7) 宗教	5
3. 政府機構	6
(1) 強大な権限を有する大統領	6
(2) 人民議会	7
(3) 司法	7
(4) 政党活動の現状	8
(5) 合法政党以外の政治グループ	10

第2章 マクロ経済と開発計画

1. マクロ経済の構造	19
(1) 生産の推移と構造	19
(2) 国際収支	19
(3) 対外債務	23
(4) 財政	23
2. 経済開発計画とその成果	25
(1) 模索期	25
(2) サダト政権の誕生と経済成長	27
(3) ムバラク政権と経済危機	30

第3章 金融

1. 銀行制度	50
2. 従来の金融政策	51
(1) 金利調整	51
(2) 貸出の量的規制	52
(3) 預金準備率	53
(4) 公開市場操作	53
(5) 外国為替制度	53
3. 最近の金融改革	56
(1) 金利の改革	56
(2) 政府財務証券の金融政策手段化	57
(3) 為替制度改革	57

第4章	工業	
1.	工業の現状	66
	(1) エジプト経済における工業	66
	(2) 工業部門の構造	66
	(3) 工業製品貿易	67
2.	工業政策と問題点	68
	(1) 輸入代替政策	68
	(2) 工業部門における公共企業	68
	(3) 外資政策	70
	(4) 統制価格と補助金	71
3.	工業化の課題	71
第5章	農業	
1.	概観	81
	(1) エジプト農業の概要	81
	(2) 自然条件	81
	(3) 農村人口と農業就業者	82
	(4) 農業部門の国内総生産	82
2.	農業生産の構造	83
	(1) 輪作システム	83
	(2) 主要農産物の動向	84
	(3) 畜産	85
	(4) 水産	85
3.	農産物需給と輸出入	85
4.	農業政策	87
	(1) 農地改革	87
	(2) 水資源と農地開発	87
	(3) 農業資材	89
	(4) 価格、生産、流通等の統制	90
	(5) 農業組織と農業金融	91
5.	エジプト農業の課題	91
第6章	人口、雇用・労働、教育	
1.	人口	104
2.	雇用・労働	104
	(1) 農業人口の減少	104
	(2) 公共部門の過剰雇用	105
	(3) 高い潜在失業率	105
	(4) 出稼ぎ労働者の帰国	105
	(5) 出稼ぎ労働者増加の弊害	106
	(6) 湾岸危機の影響	106
3.	教育	106
	(1) 概要	106
	(2) 制度	107
	(3) 問題点	107
第7章	エネルギー	
1.	石油	113
	(1) 現況	113
	(2) 石油開発の経緯	114

(3) 今後の展望	114
2. 天然ガス	116
(1) 現況	116
(2) 天然ガス開発の経緯	117
(3) 今後の展望	118
3. 電力	119
(1) 現況	119
(2) 電源開発の経緯	121
(3) 今後の展望	121
4. まとめ	122
第8章 運輸・通信	
1. 運輸	136
(1) 運輸手段の概要	136
(2) 運輸部門の発展	139
(3) 運輸部門の課題	140
2. 通信	140
(1) 主官庁と運営体	140
(2) 通信インフラストラクチャーの概要	141
(3) 通信サービスの概況	141
(4) 通信部門の課題	143
第9章 住宅	
(1) 現状	154
(2) 問題点	154
(3) 開発の方向	155
第10章 保健医療事情	
1. エジプト医療の歴史	159
2. 現状と問題点	159
(1) エジプト保健医療の現状	159
(2) 教育の問題	161
(3) 公衆衛生の不備	162
(4) 生活環境	162
(5) 妊娠、分娩、授乳	164
(6) 貧困	165
3. 保健医療	165
4. 社会福祉	168
5. 問題点解決のための対策	169
(1) 教育の普及	170
(2) 公衆衛生の徹底及び生活環境の改善	170
(3) 医療サービスの向上	171
(4) その他	171
6. まとめ	171
第11章 観光	
1. エジプト観光産業の概要	173
(1) 産業構造上の位置付け	173
(2) 観光資源	173
(3) 観光客数	175

(4) 宿泊数	176
(5) 宿泊施設	176
(6) 湾岸危機の影響	176
2. エジプト観光産業の発展阻害要因	176
(1) 観光資源	177
(2) 未熟な社会資本	177
(3) 交通手段	177
(4) 人的資源	177
(5) 地政学的・社会的要因	177
補遺 構造調整と湾岸危機の影響	
1. 湾岸危機への対応	182
2. 経済的損失	182
(1) 労働者送金	182
(2) 観光収入	183
(3) スエズ運河通航料	183
(4) 石油価格上昇による利益	184
3. 債務削減と新規融資	184
(1) 債務削減に向けての動き	184
(2) 新規援助	185
4. IMF合意と経済改革	185
(1) IMF、パリクラブでの合意	185
(2) 経済改革の推進	186
II 援助分析	
1. 対エジプト援助の経緯	190
(1) 共産圏からの援助の開始	190
(2) 共産圏からの援助の特徴と影響	190
(3) 門戸開放政策への転換	191
(4) 援助への構造的依存	191
(5) 援助主体別特徴	191
(6) 援助形態別特徴	192
(7) 累積債務問題	192
2. 主要援助国・機関の対エジプト援助	198
(1) アメリカの対エジプト援助	198
(2) 旧西ドイツの対エジプト援助	202
(3) フランスの対エジプト援助	205
(4) 世銀グループの対エジプト援助	208
3. 日本の対エジプト援助	210
(1) 形態別特徴	210
(2) 重点分野	210
(3) 援助形態間の連携	211
(4) 援助の重点分野	211
(5) 債務救済	212
(6) 民間協力	212
4. 日本と主要援助国の対エジプト援助比較	215
(1) 全般的比較	215
(2) 主要セクター（工業、農業、保健医療）における援助比較	215
執筆担当者一覧	222

第1章 社会と政治

1. 国土・自然

(1) 地質

エジプトは、そのほとんど全域にわたってところどころに露頭をみせている Gondwana 大陸当時の結晶質岩石が基盤をなしている。この基盤岩の上は、より新しい各時代の地層によって覆われ、北の方ほど新しい地層となっている。最も広く分布しているのは中生代のヌビア砂岩で、第三紀始新世の石灰岩および、第四紀の堆積物がこれに次ぐ。始生代に属する岩石は、基盤をなす片麻岩であり、エジプトの南東部および南西部からスーダン領に広がっている。その上部に、浸食に対して抵抗力の強い結晶質岩石や変成岩など（花崗岩、蛇紋岩、片岩）があり、これらはまたアスワン周辺や西部砂漠、東部砂漠やシナイ半島などに露出している。ナイル川に多くの急流（カタラクト）があるのは、流れの途中にこうした固い岩石の露頭があるためである。

(2) 地形

エジプトは、四つの地形区に区分できる（図1-1）。ナイルの谷およびデルタ（同図I）、西部および南部の砂漠（同図II）、東部砂漠（同図III）、そしてシナイ半島（同図IV）である。

ナイルの谷を境にして、西方は高原状の砂漠でかつ内陸流域となっており、東方は複雑な山地と高原で、水系はナイルと紅海の両方に分かれている。スーダンとの国境からカイロまでの1,200キロの間、谷はかなり狭く、川底は平らで、だいたいにおいて曲がりくねっている。

アスワンの北137キロの付近で、地質も地形も著しく変化する。ヌビア砂岩が石灰岩に変わり、谷は平均20キロほどで広く平らな河床を持つ。アシュート以北では、兩岸の崖、特に西側の崖が低くなり、河道は谷の東側に偏るので、耕地は多く西側に分布している。

カイロ付近から谷は広まり、東西250キロ、南北160キロの三角形の沖積地、ナイル・デルタとなっている。土地は非常に平坦で、カイロから海までの高低差はわずかに16メートル、約1万分の1の傾斜である。このデルタの泥土の厚さは、平均20メートルである。北部の地中海に沿った部分には多くの塩水の入る湿地や、マリユート、マンズィラその他の浅い潟湖がある。

西部および南部の砂漠は、国土面積の約4分の3を占め、非常に厚い堆積岩からなる高原である。冬にいくらかの雨が降るが、地中海の狭い地帯を除いて、この地方は世界で最も乾燥した地方である。

東部砂漠は、ナイルの谷から東方へスエズ湾および紅海に至り、面積22.3万平方キロで、アラビア砂漠とも呼ばれる。基本的には海岸に並行して走る火成岩からなる高い険しい山地で、北西と西の山麓でかなり開析の進んだ石灰岩および砂岩の高原に接している。

三角形のシナイ半島の面積は約6万平方キロで、半島の南端部に近い中核部分は、紅海丘陵地の延長である古い結晶質岩石の高い山地からなっている。半島の北部約3分の2は著しく開析の進んだ石灰岩の高原からなり、その南は急傾斜で南部の高い山地に続いている。このシナイ山地は険しい峰、山稜、深い谷からなり、主峰は、ジャバル・カトリーナ(2,637メートル)、ジャバル・ウム・シュウマル(2,585メートル)などで、エジプト本土のどの山地よりも高い。降雨量は少ないが、東部砂漠よりは多い。

(3) 地域区分

既に説明した四つの地形区分は、五つの地域区分に分けることができる。すなわち、西部および南部の砂漠、東部砂漠、ナイルの谷、ナイル・デルタ、シナイ半島の五つである。このうち、入植と農耕が大規模にできるのは、ナイルの谷とデルタのみである。

西部および南部砂漠で、水の供給が確保されているのは、オアシスと地中海沿いに点在する小

さな村だけである。残りは、石だらけか砂の平地、かなりの面積を占める砂丘、石灰岩の露出している岩山などで、ここには遊牧民も近づかない。オアシスの村は、高度の自給生活を行い、ナツメヤシを売って工業製品を入手している。

東部砂漠は、狭く深い多くのワディが切り込んでおり、ところによっては遊牧民のラクダを養う程度にまばらな植生がある。耕作は事実上不可能であり、住民は主として紅海岸の村や鉾山部落に住んでいる。

シナイ半島の南部は、北部の地中海岸より雨量が少なく、また、地形的にも峡谷や深い谷が多いため、まばらな人家のあるのは北部だけで、北方へ向かう広いワディや井戸のまわりの僅かな耕地に人が住んでいる。他の地方では遊牧生活しか行われていない。

ナイルの谷とデルタの面積は、エジプトの3.5%に過ぎないが、住民の大部分はこの地方に住んでいる。上エジプトと称されるアスワンからカイロまで880キロに及ぶこの細長い低地は、世界でも最も人口の稠密な農業地域となっている。2、3キロおきに灰色の土を固めた煉瓦でできた小屋の立ち並ぶ村があり、そのまわりに小さく区画され、手入れの行き届いた耕地がある。デルタ地帯は下エジプトとも呼ばれ、カイロから地中海に向かって扇形に広がり、この国の主な都市のほとんど全部、工業の大半、人口の3分の2が、このデルタ地帯に分布している。デルタ北部の40万ヘクタール以上の土地は、アシの生えた濁や塩性の湿地で、現在でも事実上無価値である。

なお、行政区画を図1-2に示した。

(4) 気候

エジプトの大部分は、灼熱の大砂漠地帯に属し、気候の特色をなすのは乾燥、相当大きい気温の格差(季節的変化、一日の変化とも)、一年を通じて乾燥した大気と極度に多い日射量などである。季節の変化は規則的で、天気は非常に安定しており、ただ冬季には、地中海に沿って低気圧が通過したり、夏期にサハラ砂漠の内部から来る低気圧が通過する場合だけこの安定が破られる。5月から9月にかけてが夏で、11月から3月にかけてが冬という季節変化である。

地中海岸と海岸から10キロ足らずの狭い地帯は、地中海気候である。デルタ地帯は、地中海気候とサハラ気候の両方の特色をもつ。デルタより南のサハラ気候の地帯では、夏の気温は38度を越え、雲もない空から太陽が照りつけるが、夜間は気温が14度~17度にまで下がる。

(5) 植物

自然の植物相は、あまり豊かではない。砂漠では、植物は水気の少ない乾燥性のもので、矮生のミモザ類や、発育の悪い数種類のギョウリュウ類、および硬いエスパルトグラス(イネ科)などからなっている。

東部砂漠やシナイ半島の深いワディは、もっとも植物相の変化に富み、地下水のあるところにはどこでもナツメヤシが茂っている。ナツメヤシは、この地方が原産で、約30の品種が栽培されている。ナイル沿いの植生はほとんど全て灌漑と耕作によるものであり、野生種は少ないが、レンゲ類、カラウイキョウおよびエンダイブなどがある。

これに次いで、路傍や村落で多く見かけるのは刺の多いネブ・ネブや、芳香のある花を付けるキングウカンなどである。

有名なパピルスは、今日では、カイロの植物園以外では見られないが、他に種々のアシの類が茂っている。

(6) 動物

ロバは北アフリカ原産であり、ウマは古代の遺跡に描かれているが、ラクダはその中に入っておらず、いつ入ってきたかはよく分からない。野生のホ乳類は少ないが、主なものとしては、東

部および西部の砂漠に住むレイヨウ類のドーカス・ガゼル、東部砂漠やシナイ半島のヌビア・ヤギなどがある。また、ハイエナ、ジャッカル、サバクギツネなどもいる。

渡り鳥、留鳥などは種類が多い。ハゲワシ、トビ、タカ、ワシ、サケイ、ノガン、ウズラ、タシギ、チドリなど特に水鳥は非常に種類が多く、北部エジプトの湖には、カモ、ガン、フラミンゴなどが群がり、ツル、ヘラサギ、シラサギ、カワセミなどもごく普通に見られる。農村には無数のハトがいる。ハトは食用である。

エジプトコブラなど数種の毒蛇もあり、トカゲも多く、砂漠に住むオオトカゲには1メートル半に達するものがある。

古代エジプトの建物の壁に描かれたワニ、カバ、ライオン、キリン、ダチョウなどは、恐らく当地からは何世紀も前に姿を消し、もっと南の熱帯地方に後退したものと思われる。

2. 歴史・社会・文化

(1) 歴史 (表1-1参照)

2,000年にわたって古代文明が栄えたが、紀元前525年ペルシアに支配され、紀元前332年にはギリシア(マケドニア)のアレキサンダー大王に征服された。その後、ギリシア人、ローマ人、アラブ人などの他民族による支配が続き、1516年、オスマン・トルコの支配に属した。

1798年ナポレオンの率いるフランス軍が侵攻した。1805年トルコの武将ムハンマド・アリが王朝を開いたが、その後、英仏の政治介入を招いた。1869年スエズ運河が開通した。イギリスは第一次世界大戦発生と同時に、エジプトを植民地にした。1923年、イギリスはエジプト王国の独立を認めたが、支配を続けた。

1948~49年、パレスチナ戦争(第1次中東戦争)でイスラエルに敗北し、反英・反王制の気運が高まり、1952年自由将校団のクーデターが成功して、1953年、王制から共和制へ移行した。

1956年スエズ運河を国有化したが、スエズ戦争(第2次中東戦争)を誘発した。1958年には、シリアと合邦してアラブ連合共和国が成立(1961年解消)し、1960年には、アスワン・ハイ・ダム建設に着手した。その後、1967年の第3次中東戦争で敗北し、スエズ運河を失った。

1970年ナセル大統領の急死により、サダトが新大統領に選出された。1971年、国名を「エジプト・アラブ共和国」と改称した。1973年、第4次中東戦争でスエズ運河東岸までを奪還し、1975年運河を再開したが、エジプトは、イスラエルとの対決の結果生ずる犠牲の大きさに気付き、和平の道を模索し始めた。

1979年イスラエルと平和条約を締結し、1982年にはシナイ半島の全面回復が実現したが、立役者のサダトは1981年10月に暗殺された。また、イスラエルと手を組んだエジプトは、アラブ世界の中で孤立した。

大統領はサダト時代の副大統領であったムバラクが後継し、現在に至る。1989年5月エジプトはアラブ連盟復帰を果たし、孤立状態から脱却した。1990年8月以降のイラクのクウェート進攻事件では、エジプトは一貫してサウジアラビア側に協力するなど、親米政権としての評価を高めた。

(2) 社会構造

エジプトの社会は、社会的、政治的、文化的に、少数のエリートが支配する構造となっている。これは、古代エジプトのファラオの時代からのことであり、現在でも本質的には変化はない。1952年のナセル革命のあと推進された工業化、近代化政策により、最上層に位置する支配階級に若干の入れ替わりがあったが、それは富裕層の没落というよりも、彼らの再編成という結果に終わったと見られている。

中産階級が行政機構に登用されたのは、ムハンマド・アリ時代(1805~49年)と、英国の保護

領時代のことであった。特に好まれた人材は、法学、医学、工学を修めた学部卒以上であった。他方、地方農村の名望家や豪農の師弟は、軍の将校に多く登用された。

しかし、巨大な官僚機構に占める軍人出身者の割合は6%と少ない。官僚の75%が都市出身者で、特にカイロ出身者だけで50%を占める。

高卒資格取得者は供給過剰気味で、昇進する見込みもほとんど無いことから、「ホワイトカラー・プロレタリアート」と呼ばれることもある。

理想的なエリートのキャリアは、まず一定期間、軍人ないし官僚として働き、その後個人事業や商業に移行することである。この傾向は1970年代末に顕著となった。極端な例は、大臣を務めたあと、立場を利用して外国資本との合弁会社を設立したり、エジプト進出企業のエジプト側パートナーとして振る舞った者たちである。彼らは、新しいタイプの実業家と言える。

(3) 農村社会

ナポレオンのエジプト遠征までの農村社会は、少数のトルコ系、コーカサス系の外人封建領主が、多数のエジプト人農民を支配する構造となっていた。封建領主は、農民から徴税する権利を国家から与えられており、彼ら自身は都市で暮らしていた。

19世紀に入り、ごく一部のエジプト人も農地を所有するようになったが、不在地主として、前任者同様、厳しく徴税するシステムは変わらなかった。ただ、彼らは、農産物の輸出や金融（高利貸し、外貨両替）などの分野にも進出した。この過程で、中規模の地主層も登場した。ちなみに、1929～50年の間の農村人口の60%が、全く土地を持たない小作人であったと言われる。

20世紀前半には、生活苦を原因とする農民一揆が頻発し、それを鎮圧するために軍が介入した。1952年のナセル革命直前には、国家による農地の接収が徐々に行われ、革命後、農地改革が実行された。その結果、大規模地主が所有する農地の割合は、1952年34%から、1977年には15%にまで引き下げられた。

しかし、1970年末には、生産コストの上昇とインフレの加速による農民の利益の減少により、土地を手放す農家が増え始め、小作農の割合は全農業人口の50%にまで達した。都市住民は、農村からの産物によって生活しているわけであるが、農村出身者とその生活文化に対する軽蔑感には激しいものがある。

近年、外国への出稼ぎ移民の増加や、農業以外への就職が増えるにつれ、伝統的な農村社会に変化をもたらしている。伝統社会では、父親を中心とする家族の結束が求められるが、出稼ぎや賃金労働により、父親に頼らずに経済力を付けることができるようになったからである。また、教育制度の普及により、教育を受けていない年上の世代と、教育を受けた子供の世代との間の世代格差が生じているとの研究報告もある。

上エジプト（カイロ以南）と下エジプト（デルタ地帯）との差はあまり無いが、一般的に次のような違いがあると言われている。

上エジプトの人は、客の接待や娯楽について保守的な考えを持ち、下エジプトの人は、教育への支出が多い。一説によると、下エジプトの家庭の教育支出は、上エジプトのその5倍だという。

村社会の政治は、伝統的に血縁がものをいう。年上の男性の優越権が認められ、個々の家族は、独立した単位要素ではなく、婚姻によって結ばれた大きな一族（さらには部族）の一員と認識される。

「私と兄は、従兄弟を敵にして戦う。その従兄弟と私は、よそ者を敵にして戦う」という諺は、エジプトや他のアラブ社会において、いかに血縁関係が重視されるかをよく表している。

宗教行事や祝い事の日には、富裕な家庭が、貧民に対して、堂々と施しを行う日である。生け贄にした羊の肉を近隣の家庭に分け与えたり、プレゼントを配ったりする。

(4) 都市社会

エジプトには、カイロ、アレキサンドリア、ギザ、アスワンと四つの主要都市があるが、首都カイロが2位以下を大きく引き離しており、突出した大都市である。

英・仏の侵入、干渉を受けた19世紀後半においては、カイロは、東半分がアラブの街、西半分がヨーロッパ風の新市街というような区分がなされていたが、第二次大戦後には、農村から都市への人口集中が顕著となり、1980年代までには、都市人口は、総人口の45%にも達した。

このように急激で極端な都市化により、カイロは多くの問題を抱えるようになった。1970年代には、毎年12,600ヘクタールずつ農地が減少した。また、公共の交通機関の輸送能力が、人口集中に全く対応できていない。鉄道網は貧弱で、また、通勤時間の道路の渋滞は東京都心より悪い。住宅不足も深刻で、2000年までの住宅需要を満たすためには、毎日500戸ずつ建設していかなければならない計算となる。

町の区画は、宗教や職業のラインで線引きができ、その中で一種の自治が存在する。農村と同様、血縁関係が連帯の基本である。また、同郷の出身者同士で固まって住む区画もある。現在、カイロ人口の4分の3ほどが農村出身者である。

農村出身者がカイロで生活する場合、男性よりも女性の場合に問題が生じやすいという指摘がある。女性を父、夫以外の男性から隔離する社会においても、村であれば、女性だけで集まって川で洗濯をしたり、井戸水を汲んだり、パンを焼いたりするものであるが、都会では、アパートの一室で一人きりになり、極度の孤立感を味わうからである。

(5) 価値観

父または一族の財産は、家族の男性メンバー、特に長男が引継ぎ、管理していくことが求められる。結婚した男性は、父の手から離れ自活することになるが、血縁全体に目を配り、父を中心にした結束は保たれる。

イスラム教の教義では、1人の男性は4人まで妻を持つことが許されるが、現在のエジプトで、実際に2人以上の女性と結婚している男性は、1%にも満たない。離婚、再婚とも合法で、社会的にマイナス評価とならないため、どちらも頻繁に行われている。

(6) 少数民族

遊牧形態をとる住民は砂漠地帯とシナイ半島にごく僅かいる程度である。

上エジプトには、ヌビア人(黒人)の部族が5万~10万おり、彼らは大きく分けて、三つの言語グループに分類できる。

エジプト人の大半は、アラブ系白人であることを誇りにしているが、実際にはアフリカ系との混血もかなり進んでいる。

(7) 宗教

人口の94%がイスラム教徒で、そのほとんど全てがスンニー派である。残り6%はキリスト教コプト派(一般にコプト教会、コプト教徒と呼ばれる)を中心とするキリスト教各派である。ユダヤ教徒は1,000人程度いる。現行憲法では宗教の自由が認められている。

聖母マリアを崇拝するマリア信仰があり、年に何回か、教会の上に降り立つマリアを見たという「事件」が起き、現場となった教会には、全国からイスラム教徒、キリスト教徒を問わず参拝客が訪れる。

預言者ムハンマドは、最初のアラブ帝国を築き、領土を拡大していったが、エジプトは西暦642年にアラブ軍に占領された。それまでのエジプトは、キリスト教社会であった。イスラム教が広まったのはこの後のことである。

イスラム教については、正統的な信仰のほかに、スーフィーと呼ばれる神秘主義的傾向の強い

教団も数多く存在する。彼らは、正統的教義に従った礼拝や宗教行事のあと、歌や踊り、独特な儀式を行う。

カイロにあるアズハル大学は、10世紀以来イスラム教の最高学府として君臨している。1961年の教育制度改革で、アズハル大学も総合大学化されたが、イスラム学部の権威は保たれている。

生活をイスラム教の教えに適合させようとする動きは、しばしば過激分子に活動の場を与え、エジプトの「イスラム化」を恐れるコプト教会との対立を引き起こしている。政府は1980年から84年まで、治安維持を理由に、コプト教会法王シェヌーグ3世を国内の修道院に幽閉した。

しかしながら、コプト教徒には大学教授、弁護士、医師、政府高官など、裕福な階層が多いことが知られている。国会議員の選定で、選挙を受けず、大統領の任命を受ける枠が10人分あるが、このうち4人はコプト教徒から選ぶ慣例になっている。外務担当国務大臣を長く務めているブトゥルス・ガーリーはその一人である。

3. 政府機構

(1) 強大な権限を有する大統領 (図1-3参照)

憲法上、大統領は、エジプト・アラブ共和国の国家元首であるとともに、行政の長であり、軍の最高司令官である。しかし、エジプトの大統領は、これら権限に加え、立法府、司法府、出版界にも強い影響力を行使しうる立場にいる。

1) 行政上の権限

大統領は、副大統領、首相、閣僚、各省庁の長を罷免する権限を持つほか、法律を修正したり、政令を定める権限を持つ。また、議会の休会中に緊急事態が発生したときには、大統領は、法律と同効力の命令を下すことができる。

2) 立法上の権限

憲法上、立法機関としての人民議会は、国民の普通選挙に基づく直接秘密投票で行われている。しかし、エジプトの選挙制度が、得票率8%未満の政党の締め出しや、政党間の提携禁止など、弱小野党に不利なことから、与党・国民民主党が議会内の絶対多数を占めている。さらに、ムバラク大統領自身が国民民主党の党首を努めているほか、大統領に近い人物が同党の政治局員に選任され、しかも彼らの多くが政府の重要ポストを兼任している。このため、人民議会においても、基本的に大統領や大統領に近い人物により立案された政策が、ほぼ自動的に承認される構図となっている。

このような特徴に加え、憲法では、大統領に、人民議会で採択された法律を公布する権限と同時に、公布を拒否する権限を与えている。

3) 司法上の権限

エジプトの司法機関は、憲法上、独立を保障されている。しかし、エジプトの大統領は憲法173条において司法諸機関に係わる事項を監督する最高評議会の議長を務める旨明記されている。従って、大統領は同評議会を通じて、司法諸機関に影響力を行使しうる形となっている。

4) 諮問評議会

1980年5月22日の憲法修正によって設置が決定され、同年11月初旬に設立された。その役割は、①1952年7月革命と1971年5月革命で獲得された諸権利の擁護、②国家統一および社会平和の確立、③労働者の団結、社会主義者の利益、社会の基本構成員の最高の価値、権利、自由、公的義務の保護、④民主的社會主義制度の強化、拡充のため必要と思われる調査、提案を行う

こと、である。

さらに、憲法では、諮問評議会が検討した上で、大統領および人民議会に相談すべき具体的事項として次の6項目を規定している。それらは、

- ①憲法修正提案
- ②憲法補足法案
- ③社会、経済開発計画案
- ④平和条約、同盟、および国家の領土保全、国家主権に影響を及ぼす全ての条約
- ⑤大統領により議会に付託された草案
- ⑥国家の一般政策、アラブ政策、外交政策に関する事項で、大統領が議会に付託した全ての問題

これらからも分かるように、諮問評議会は大統領の諮問機関であり、行政権、立法権を有しているわけではない。

諮問評議会の評議員数は132名以上とされ、現在は210名いる。このうち3分の2は直接秘密投票により公選され、残り3分の1は大統領による任命である。評議員の任期は6年で、公選評議員、任命評議員ともに、3年ごとにその半数が改選される。

しかし、当時のサダト大統領が同評議会を設置した真の目的は別のところにあった。それは、かつてアラブ社会主義連合（政府が統括する政党集団）が有していた新聞・雑誌に対する規制権限を、この諮問評議会に持たせることであった。それまで、アラブ社会主義連合が所有していた新聞社の株式は、諮問評議会の下にある高等出版委員会に譲渡された。

5) 出版界の統制

現行憲法では、報道の自由と検閲の禁止を明確に規定している。しかし、大統領は、政府の諮問機関である諮問評議会の下に構成されている高等出版委員会を通じ、実質的に言論を監視している。

この高等出版委員会は、一応独立機関であるものの、報道に係わる全ての事項を取り扱う権限を与えられており、実際には、政府の代理機関の性格を有している。高等出版委員会は、新たな新聞発行申請を審査し、発行の是非を決定する権限を持つほか、主要新聞社の株式51%を保有することで、経営に影響力を行使することができる。

ムバラク大統領は、前任のサダト大統領とは異なり、野党系新聞の発行を認め、政府を批判する記事の掲載も許可している。

(2) 人民議会（図1-4参照）

人民議会の議員を選ぶ選挙は、普通選挙に基づく直接秘密投票で行われ、議員の任期は5年間である。

1983年7月、選挙法改正案が人民議会でも可決され、比例代表制が導入されている。また、同改正案によって、選挙区が従来の176から48に削減されている。各選挙区の議員数は、当該選挙区の人口に基づいて決定されており、最大13人、最小3人である。ただし、現在の議員総数458人中、上記選挙によるものは448人で、残る10人は、憲法に基づき、大統領に任命された者である。

比例代表制の導入と同時に、総投票数の8%を獲得できない政党は議席を獲得できないとする、いわゆる8%未満足切りの規定が設けられた。その結果、国会に議席を獲得できない野党が多く存在することが問題となっている。

(3) 司法（図1-5参照）

憲法は、司法の独立性を保証するとともに、国民に対し、法の規定する範囲内で司法の確立に寄与するよう説いている。

エジプトの司法制度は、イスラム法のみならず、フランス法、慣習法の影響を強く受けている。司法関係者には、フランスで修学した者が多い。

司法官の任命は、司法省の指名する人物を大統領が承認する形で行われている。司法官は、最低4年間の司法研修を受けなければならないが、研修終了後は、刑法、民法、商法等の専門を選択することができる。

司法府のシステムは、最高憲法裁判所の下に、一般裁判所と行政裁判所の二つの司法制度が置かれている。前者の中には、最高裁判所、控訴裁判所、第一審裁判所が設けられている。後者には、行政裁判所、司法行政裁判所がある。

以上のほか、倫理裁判所、国家治安裁判所、軍事裁判所といった特別裁判所が別途設置されている。

これら全ての司法組織を監督するのが、大統領が議長を務める最高評議会である。

閣僚名簿 (1991年5月20日改造)

大統領	Hosni MUBARAK
首相	Atef SEDKI
副首相、計画	Kamal Ahmed el-GANZOURI
副首相、農業・土地改革	Youssef WALI
副首相、対外関係・移民	Boutros Boutros GHALI
外務	Amr Mohamed MOUSSA
国防	Mohamed Hussain TANTAWI, General
社会保障・社会問題	Amal OSMAN
住宅	Hassab-Allah Mohamed el-KAFRAWI
運輸・通信・海上交通	Soliman Metwalli SOLIMAN
電力・エネルギー	Mohamed Maher ABAZA
情報	Safwat el-SHARIF
公共事業・水資源	Essam RADI
工業	Mohamed ABDBL-WAHAB
石油・地下資源	Hamdi el-BANBI
内閣担当国務、行政改革	Atef OBEID
観光・民間航空	Fouad SULTAN
内務	Mohamed Abdel-Halim MOUSSA
供給・国内流通	Galai ABUL-DAHAB
保健	Mohamed Ragheb DIWIDAR
経済・外国貿易	Youssri MOUSTAPHA
教育	Hussain Kamel BAHABDIN
科学研究	Adel BZZ
財政	Mohamed Ahmed el-RAZAZ
宗教	Mohamed Ali MAHGOUR
人的資源開発	Essam Abdel-Haqq SALEH
法務	Farouq Saif el-NASR
文化	Farouq HOSNI
地方自治	Mahmoud Sayyed Ahmed SHARIF
軍事産業担当国務	Gamal el-Sayed IBRAHIM
国会・諮問委員会担当国務	Ahmed Salama MOHAMED
国際協力担当国務	Maurice MAKRAM-ALLAH

(4) 政党活動の現状 (表1-2参照)

エジプトでは、内務省が政党の認可権を有しており、現在のところ、合法政党が六つある。

1) 国民民主党(National Democratic Party)

1978年7月、当時のサダト大統領のイニシアティブにより結成され、同年9月、アラブ社会主義連合(Arab Socialist Union、政府が統括する政党連合)全体を引き継いだもの。NDP

の結成は、当時のサダト大統領が、ナセル元大統領の流れを受けた人物を排斥し、国家政党としての性格は残しつつも、新たに自己の政治基盤としての政党へと改編することを狙った結果であった。

その後、サダトが暗殺され、ムバラクがNDP党首、エジプト大統領のポストを引き継ぎ、現在では、ムバラクの権力基盤が確立している。

2) 新ワフド党(New Wafd Party)

反英闘争が高まりを見せた第一次大戦中の1917年に結成されたワフド党を継承し、1978年2月に再結党されたもの。ワフド党旧指導者層を中核に、所得の高い階層の支持が厚い。

一時、人民議会において24議席を占めるほどにまで勢力を伸長させたが、サダト前大統領が1978年6月以降、1952年の革命以前に不正を働いた疑いのある旧政党指導者の政治活動の禁止を立法化したことから、その後政治活動の停止を余儀無くされていた。

しかし、ムバラク大統領による政治的自由化により、1983年8月から再び活動を再開した。党首は、フアード・サラグディーンである。現在では野党第一党である。

3) 社会主義労働党(Socialist Labour Party)

1978年9月に、イブラヒム・シュクリーによって結党された。この党の前身は、青年エジプト党と呼ばれる組織で、その歴史は、1930年代の反王政闘争時代にまで遡ることができる。

同党は、政策そのものが非常に穏健な社会主義に基づいているため、支持層は幅広い。特に、労働者、都市に強いと言われている。しかし、選挙では十分な投票を獲得できないため、議席は少ない。

4) 国民進歩統一党(National Progressive Unionist Party)

1976年にハーリド・マヒヤディーンにより結成された左翼政党で、エジプトの合法政党としては最も左に位置している。元々、アラブ社会主義連合に加わらず、サダト前大統領時代には恵まれなかったナセル主義者、社会主義者、共産主義者がその中核を占めている。サダト前大統領治世下では、常に当局の干渉に悩まされていた。

ムバラク政権誕生後も、当初は敵対姿勢を取られていたが、のちに和解し、現在では合法政党としての認可を得ている。

経済面での門戸開放政策、キャンプ・デービッド合意に反対し、ソ連を中心とする東側陣営との関係緊密化を主張している。

5) 自由社会主義党(Liberal Socialist Party)

サダト前大統領の間接政党ともいえるもので、従来の政策集団、自由社会主義派(Liberal Socialist Platform)から昇格した政党。現在でも、与党・国民民主党に最も近い。党首は、ムスタファー・カマル・ムラード。

6) ウンマ党(Umma Party)

1977年に、現在の党首であるアフマド・アブダッラー・アル・サバーヒーらが設立したイスラム教政党。しかし、合法政党としての承認は、ムバラク大統領が政治的自由化を推進していた1983年6月になってからのことである。活動の詳細は分かっていない。イスラム法の諸原則の適用を主張している。

(5) 合法政党以外の政治グループ

1) ムスリム同胞団(Muslim Brotherhood)

ムスリム同胞団は1928年、ハッサン・アル・バンナによって創設された。今日、イスラム世界各地で繰り広げられている復興運動の多くが、そのイデオロギーの源泉を、このムスリム同胞団に求めている。

ムスリム同胞団の運動は、当初イギリス軍占領下にあったイスマイリアのスエズ運河労働者の中で始まった。その後、1933年カイロに活動拠点が移され、次第に下層階級の間で支持者を広げていった。アル・バンナの秀でた指導力によって、1940年代には、下部組織も確固としたものになっている。

彼の思想で特徴的な点は、行動に重点を置く行動主義にある。まず、人民を教育し、継いで支持者を獲得し、彼らを戦闘員として訓練したのち、最後に行動に移す、というものである。

しかし、この考え方は、政府の同胞団に対する危惧の念を生み、同胞団はしばしば取締りの対象となった。幾度にもわたる合法化、非合法化を経て今日に至っている。

ムバラク現政権は、イスラム教過激派グループとムスリム同胞団への対応を明確に区別している。前者に対しては、徹底的な監視と取締りを図る一方、ムスリム同胞団に対しては、積極的に発言の機会を与えている。ムスリム同胞団は政治組織として活動することは禁止されているが、宗教団体としては合法化されており、機関紙“al-liwa' al-'islami”の発行も認可されている。

表1-1 エジプト史年表

古代エジプト

初期ファラオ時代

3500 - 3100 BC	上エジプト国家と下エジプト国家。
3100 BC	統一国家。ファラオ王朝が30代続く。
3100 - 2686 BC	第1～第2王朝。

古王国

2686 - 2181 BC	第3～第6王朝。ピラミッドを建設。
----------------	-------------------

第1中間期

2181 - 2050 BC	第7～第10王朝。僧侶、地方知事の権力が強大化。
----------------	--------------------------

中王国

2050 - 1750 BC	第11～第12王朝。芸術の黄金時代。
----------------	--------------------

第2中間期

1750 - 1720 BC	第13～第14王朝。
1720 - 1574 BC	第15～第16王朝。北部にヒクソス人が侵入。
1674 - 1567 BC	第17王朝。

新王国

1567 - 1085 BC	第18～第20王朝。領土はユーフラテス河上流にまで達し、絶頂期。
1085 - 945 BC	第21王朝。衰退の始まり。
945 - 730 BC	第22～第23王朝。リビア人による支配。
730 - 715 BC	第24王朝。エジプト人による支配。
715 - 656 BC	第25王朝。ヌビア人とエチオピア人による支配。

664 - 525 BC 第26王朝。エジプト人支配の復活。ペルシア帝国が侵入。

外国勢力による支配

ペルシア帝国時代(525 - 332 BC)

525 - 404 BC 第27王朝。ペルシア人の王。

404 - 343 BC 第28～第30王朝。

343 - 332 BC 第31王朝。

アレキサンダー大王時代

332 - 305 BC アレキサンドリア町の建設。

プトレマイオス朝時代

305 - 30 BC プトレマイオスに始まり、クレオパトラに終わる。

ローマ時代

30 BC - 284 AD ローマ皇帝の直轄領。

ビザンチン時代

284 - 641 東ローマ帝国の領土。経済的衰退が激しい。

イスラム、アラブ時代

641 - 969 アラブ人のカリフによる支配。

969 - 1171 シーア派のファーティマ朝。アズハル大学創設。カイロ繁栄。

1171 - 1250 スンニー派のアイユーブ朝時代。サラディンと十字軍。

マムルーク時代

1250 - 1517 マムルーク朝のスルターンによる支配。

オスマン時代(1517 - 1914)

1517 サリーム1世によるエジプト征服。

1798 - 1801 ナポレオンのエジプト遠征と支配。

1805 - 1849 ムハンマド・アリー朝。アリーの死後、対英・仏負債が急増。

82 英・仏の干渉に反発したアフマド・アラビーの反乱。英が支配権確立。

83 英国支配の下、最初の憲法制定。

1914. 12 英国がエジプトを保護領に。

22. 02 英国がエジプトの独立を認める。

22. 03 アフマド・ファード1世がエジプト王に。

23. 04 憲法の公布。

36. 08 英エジプト同盟条約。スエズ運河を除いて独立国扱い。国連加盟。

王国時代(1936. 08. 26 - 1952. 07. 23)

1945. 03 アラブ連盟設立。

48. 03 第1次中東戦争。

49. 02 イスラエルと停戦協定。

共和制時代

1952. 07 ナセルのクーデター。王制倒れる。

. 09 農地改革法の施行。

. 12 1923年憲法を廃止。

53.06	「エジプト共和国」と改名。ナギーブ大統領。
1954.02	ナギーブ大統領第2期。ナセルが首相。
56.06	新憲法制定。ナセルが大統領に。
.07	ナセルがスエズ運河国有化を宣言。
.10	英・仏、イスラエルが対エジプト攻撃。第2次中東戦争。
58.02	シリアと合邦し「アラブ連合共和国」成立。
61.09	シリアとの合邦が終了。
62.06	「国民憲章」制定、社会主義化を強める。
65.03	ナセル大統領第2期。
66.11	エジプト・シリア防衛条約。
67.05	ナセルが、国連軍のシナイからの撤退を要求。イスラエル船舶のティラン海峡航行を禁止。
.06	第3次中東戦争。イスラエルの完勝。
.08	対ナセル・クーデター未遂。
.11	国連安保理が決議 242号採択。
69.12	ナセルが、後任にサダト大統領を任命。
70.09	カイロでアラブ・サミット。ナセルが心臓発作で死亡。

サダト時代

1970.10	サダトが大統領に就任。
71.01	アスワン・ハイ・ダム建設開始。
.05	「矯正革命」サダトが不満分子を一掃。
.09	恒久憲法を制定。「エジプト・アラブ共和国」と改名。
72.07	ソ連軍事顧問を追放。
73.10	第4次中東戦争。国連安保理が決議 338号を採択。
74.01	イスラエルと兵力引き離し協定に調印。
75.04	ムバラクが副大統領に就任。
.06	スエズ運河を再開。
.09	イスラエルと第2回兵力引き離し協定調印。
76.03	ソ連との友好協力条約を一方向的に破棄。
.09	サダト大統領第2期。
77.01	補助金削減に伴い、食糧暴動発生。
.07	宗教相タフビー師が過激派に誘拐殺害された。
.11	サダトがイスラエル訪問開始。
.12	アラブ強硬6ヵ国が、対エジプト対抗戦線を結成。カイロでイスラエルとの和平交渉開始。
78.09	米、イスラエルとキャンプ・デービッド協定に調印。
79.03	ワシントンで、イスラエルと平和条約に調印。
.11	イランを追放されたシャーがエジプトに亡命。
80.11	米国の緊急展開部隊との合同演習開始。
81.06	コプト教徒とイスラム教過激派がカイロで衝突。
.10	サダト大統領暗殺。

ムバラク時代

1981.10	ムバラクが大統領に就任。
82.04	シナイ半島がエジプトに返還された。
.10	スーダンとの「統合憲章」調印。
83.07	議員法改正。
84.01	イスラム諸国会議機構(O I C)へ復帰。

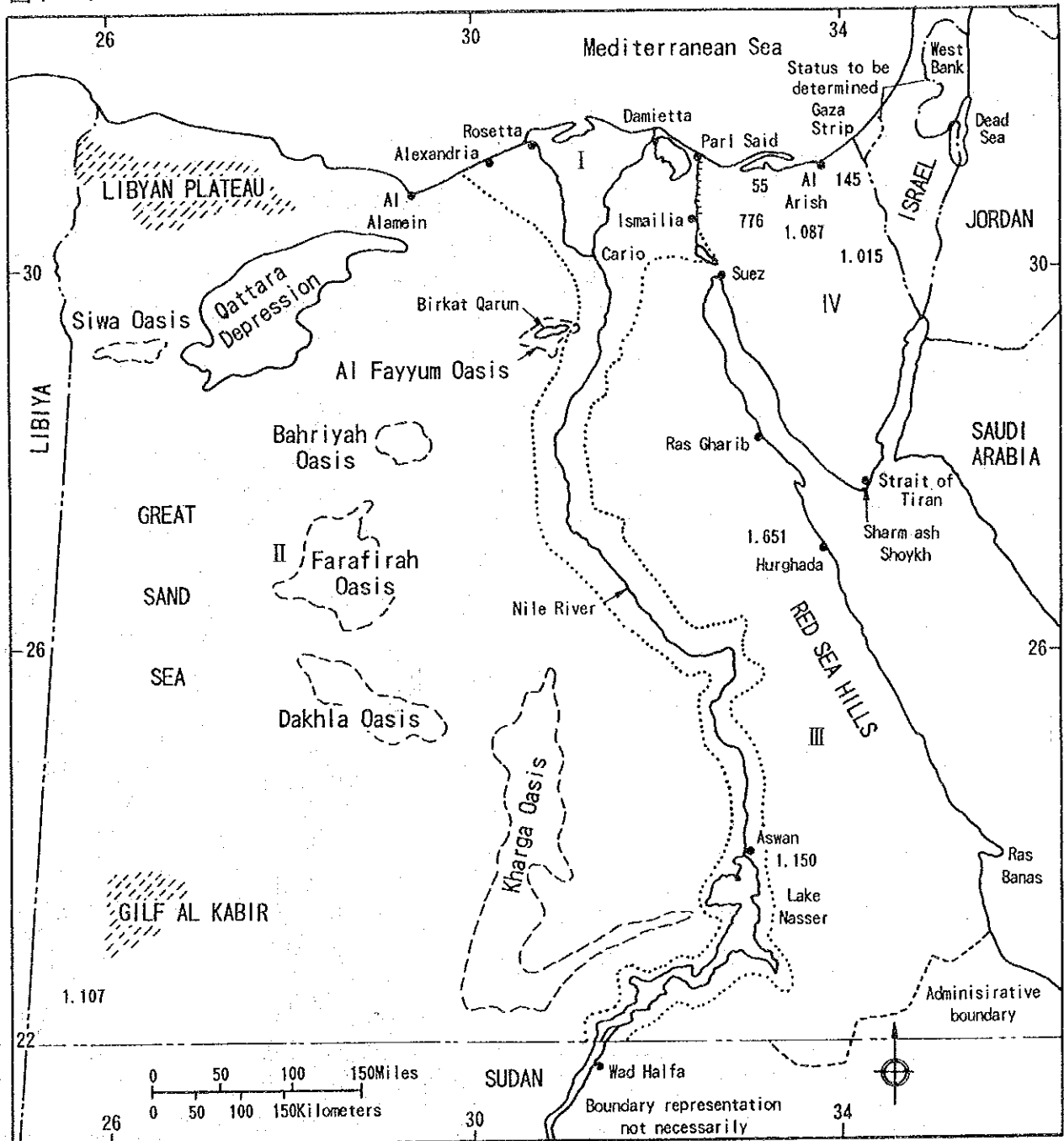
- . 05 国民議会選挙。
- 85. 04 スーダンの軍事クーデターに反対し、統合憲章を破棄。
- . 06 ソ連と大使交換を再開。
- 86. 09 中央治安部隊反乱事件。イスラエルとタバ交渉合意。
- 87. 02 スーダンと同胞憲章。
- . 04 国民議会選挙。
- . 05 元内相など政府系人物の連続暗殺（未遂）事件。
- . 10 ムバラク大統領第2期。
- . 11 アラブ各国との外交関係が回復し始める。
- 88. 01 ムバラクがGCC諸国歴訪。
- . 03 アシュートでイスラム教過激派と警官隊が衝突。
- . 04 メギド外相が12年ぶりにソ連訪問。
- . 08 カイロのAIN SHAMS地区でイスラム教過激派が警官隊と衝突。
- . 09 国際仲介委員会が、タバ地区はエジプト領との裁定を下す。
- 89. 02 イラク、ヨルダン、北イエメンとともにACC結成。
- . 03 イスラエルがタバ地区を返還。
- . 05 カサブランカ開催のアラブ・サミットにムバラクが出席。
- . 08 ヘルワーン製鉄所で労働争議。
- . 12 シリアと正式に国交回復。
- 90. 05 最高裁が86年総選挙につき無効の判決。
- . 07 カイロでイスラム諸国会議機構（OIC）開催。
- . 08 イラクのクウェート侵攻。カイロで緊急アラブ首脳会議。
- . 10 マフグーブ国会議長暗殺。アラブ連盟本部をチュニスからカイロに移転。東京都とカイロが友好都市の提携。
- . 11 議会のやり直し総選挙。

表1-2 政党の概要

政党名	設立年	党首	特徴ほか
国民民主党 (National Democratic Party)	1978年 8月	ホスニ・ムバラク 大統領 (Hosni Mubarak)	政権党。サダト前大統領の政治自由化の過程で結成された政党。アラブ社会主義党 (ASU) を吸収している。
新ワフド党 (New Wafd Party)	1978年 2月	フアッド・セラゲディン (Fuad Saraggedin)	中道右派。伝統を背景に着実な人気を有する世俗主義的政党。
社会主義労働党 (Socialist Labor Party)	1978年 9月	イブラヒム・シュクリ (Ibrahim Shukri)	中道左派。穏健な社会主義を標榜。キャンプデービット合意には反対。
国民進歩統一党 (National Progressive Unionist Party)	1976年	ハリッド・モヒエディン (Khalid Mohieddin)	左派。マルキスト、ナセリストが中心。オープンドア政策、キャンプデービット合意に反対し、ソ連陣営との関係緊密化を主張。
自由社会党 (Liberal Socialist Party)	1976年	ムスタファ・カメル・ムラッド (Mustafa Kamel Murad)	右派。自由主義経済 (オープンドア政策、私企業自由化の推進)、政治自由化を標榜。キャンプデービット合意は支持。
ウンマ党 (Unmma Party)	1983年	アハマド・アブドラー・アル・サバヒ (Ahmad Abdullah Al Sabahi)	シャリーア (イスラム法) の適用を主張する宗教政党。実質的には党として活動していない。

出所：中東経済研究所「中東諸国の政府機構と人脈等に関する調査 — エジプト — 」
1985年 3月。

図1-1 エジプトの地形

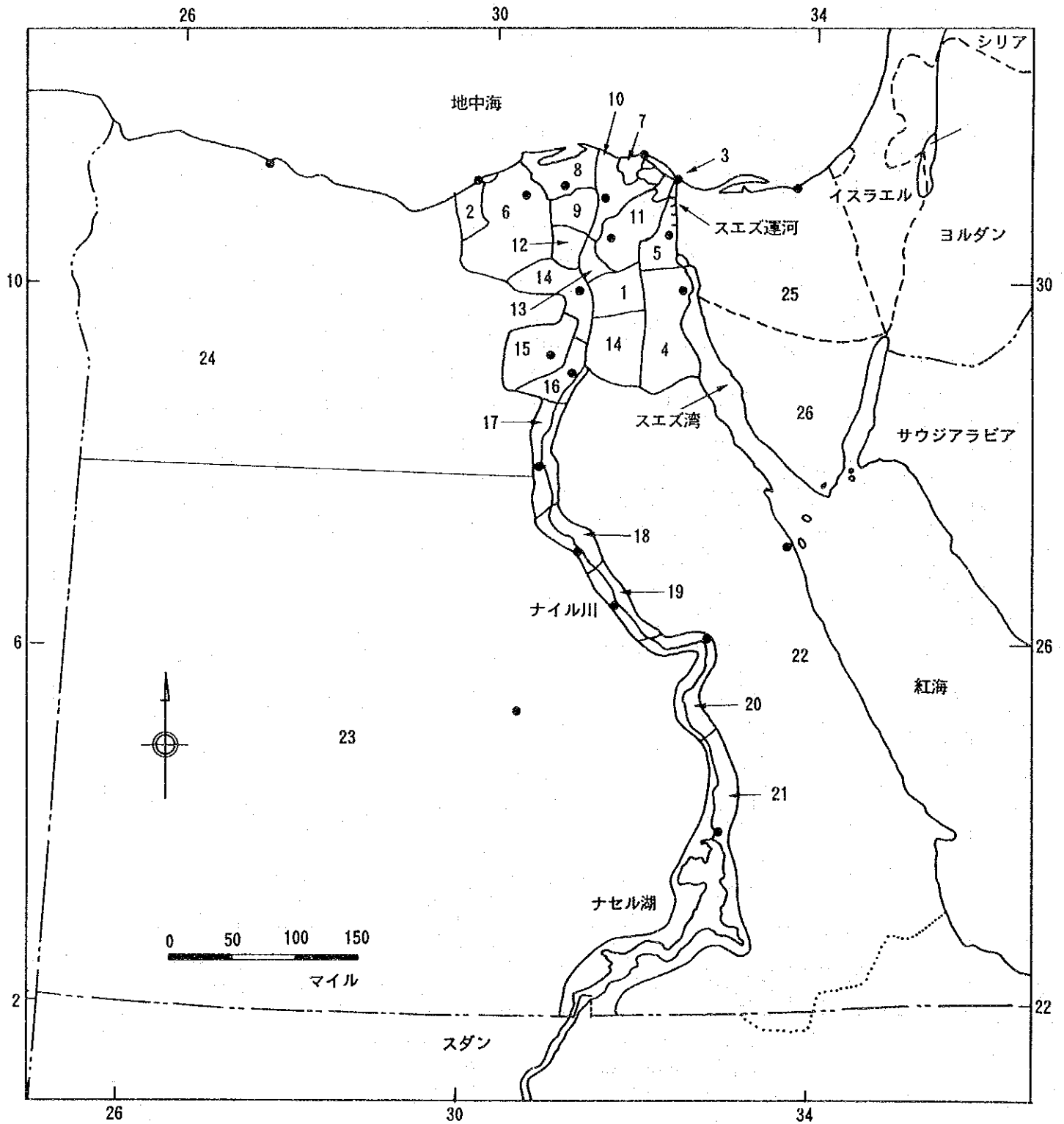


- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| —— Suez Canal | I Nile Valley and Delta |
| ----- International boundary | II Western Desert |
| Region boundary | III Eastern Desert |
| IV Region number | IV Sinai Peninsula |

1.107 Spot elevations in meters

出所：U. S. Army. Egypt, a country study, 1985.

図1-2 エジプトの行政区画



●印：県庁所在地

出所：図1-1に同じ。

行政区画 (県)

県庁所在地

City Governorates

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. Cairo(Al Qahirah) | 同 |
| 2. Alexandria(Al Iskandariyah) | 同 |
| 3. Port Said(Bur Said) | 同 |
| 4. Suez(As Suways) | 同 |

Lower Egypt

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| 5. Ismailia(Al Ismailiyah) | 同 |
| 6. Al Buhayrah | Damanhur |
| 7. Damietta(Dumyal) | 同 |
| 8. Kafr ash Shaykh | 同 |
| 9. Al Gharbiyah | Tanla |
| 10. Ad Daqahliyah | Mansura(Al Mansurah) |
| 11. Ash Sharqiyah | Zagazig(Az Zaqaziq) |
| 12. Al Minufiyah | Shibin el kom(Shibin al kawn) |
| 13. Al Qalyubiyah | Benha(Banha) |

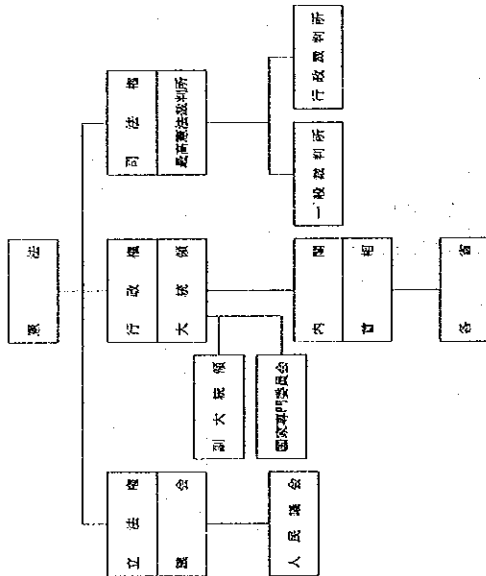
Upper Egypt

- | | |
|--------------------|---|
| 14. Giza(Al Jizah) | 同 |
| 15. Al fayyum | 同 |
| 16. Bani Suwayf | 同 |
| 17. Al Minya | 同 |
| 18. Asyut | 同 |
| 19. Suhag(Sawhaj) | 同 |
| 20. Qena(Qina) | 同 |
| 21. Aswan | 同 |

Frontier Governorates

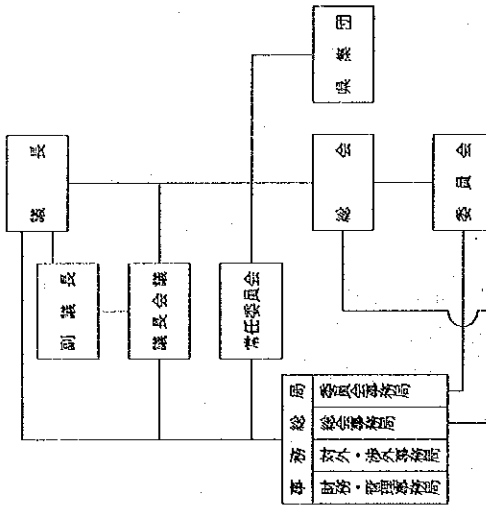
- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 22. Red Sea(Al Bahr al Ahmar) | Hurghada(Al Ghurdaqah) |
| 23. New Valley(Al Wadi al Jadid) | Khargo(Al Kharijah) |
| 24. Marsa Matruh | Malruh |
| 25. North Sinai | Al Arish |
| 26. South Sinai | Al Tur |

図1-3 統治機構の概要



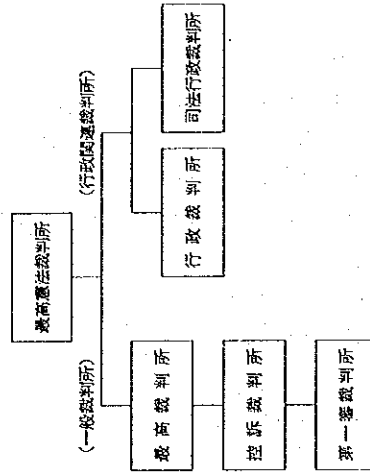
出所：図1-1に同じ。

図1-4 人民議会の組織



出所：図1-1に同じ。

図1-5 司法府の概要



出所：図1-1に同じ。

第2章 マクロ経済と開発計画

エジプト経済の分析に当たって第1に直面を余儀なくされる障害は、信頼しうる長期時系列データが欠如しているということである。これには二つの意味があり、有効なデータそのものが存在しない場合と、集計項目、方法の変更によって、データ間の比較が経済的有意性を持たない場合とがある。

そこでここでは、公開されたデータの中では最も包括性、連続性を有すると考えられるThe World Bank, World Tables (WT) を基本に、それとの整合性を条件として、他のデータへも使用範囲を拡大した。ただ、WTはマクロ経済分析に必要なデータを網羅しているわけではなく、また、それに収められた各種データは項目が粗いという欠点を有していることもあって、そうした場合は本文中にその旨を明記したうえ、WTとの整合性を考慮せずに他の利用しうるデータを参考とせざるをえなかった。

なお、エジプトの場合、7月から翌年6月までが現在の会計年度となっているが、データの表記はWTにしたがって、6月に終了する会計年度をもってその年の歴年データとした。例えば、本文中で1990年と表記されたデータは、1989/90会計年度のデータである。

1. マクロ経済の構造

(1) 生産の推移と構造

表2-1は、1945~89年の期間におけるエジプトの実質経済成長率をまとめたものである。出所の異なる様々なデータからGNP(GDP)成長率を算出した結果、期間の不連続性等の問題は残るものの、一つの参考とはなるであろう。これに基づけば、1945年以降、エジプト経済は比較的高い成長ぶりを示してきた。事実、表中の経済成長率は最低でも3.8%となっており、これは1945~89年の人口増加率(2.4%)を上回る値である。なかでも1970~89年、経済成長率は6.4%に達し、同じ期間の「一人当たりGNP」も5.6%の伸びを記録するに及んだ。

その意味で、1980年代になって顕在化したエジプトの経済的苦境(累積債務問題)は、こうした高成長が外部資金を頼りに推進され、それに見合う国内生産力の強化が達成されなかったことを物語っている。この点についての詳細は後述するが、生産部門の伸び悩みは図2-1に明らかであろう。

表2-2によって国内総生産の構成を見ても、生産部門の不振は裏付けられる。第1に、1950年から1970年代中葉にかけ30%前後の構成比を保っていた農業部門は、以後衰退の方向を辿った。そして、1980年代に入ると、農業部門の構成比は20%前後で安定化する兆しを見せている。

第2に、そうした農業部門に取って代ったのは、数字の上では工業部門であった。工業部門の伸びは1970年代初頭から開始されており、当初はサービス部門(その他を含む)を食う形で進んだ。しかし、その後工業部門は、農業部門の構成比を奪う形を取るに至った。1982年以降安定したかに見える国内総生産の構成は、農業20%、工業30%、サービス50%というものであるが、これは農業部門と工業部門の逆転を除けば、1950年、60年の国内総生産構成と同様のものである。

ただ、ここで注意しなければならないのは、工業部門の伸びは1970年代から本格化した原油生産に多くを負っていることであり、実際、農業部門と並ぶ代表的生産部門の製造業部門は、1974年から86年にかけて5%幅の構成比減少を余儀なくされている(1974年18%→86年13%)。

(2) 国際収支

1) 構造

図2-2は、1970~89年における経常収支の推移を追ったものである。エジプトの経常収支面では、貿易収支の赤字を移転収支の黒字で補填する構造が一貫しており、移転収支黒字幅の拡

大傾向にもかかわらず、これを上回る貿易赤字が継続されたことによって、1973年を除けば、経常収支は常に赤字を計上してきた。表2-3によれば、1970年に1億4,800万ドルであった経常赤字は、1986年には40億ドル台に達し、以後減少傾向にあるとはいえ、1989年時点でなお16億9,200万ドルの水準にある。

経常赤字を補填するために、エジプト政府は外国資金に頼ったが、これは結局1980年代における累積債務問題へとつながっていった。そして、対外債務の利払い増加は貿易外収支の悪化をもたらし、経常収支の改善を困難にするという悪循環に陥った。

エジプトはこうした状況を自ら打開することはできず、1987年には債務繰延という手段に訴えざるをえなくなった。1988、89年と貿易外収支が大きく改善したのは、債務繰延が認められたことにより、利払いが減少した結果である。これを受け、すでに指摘したように近年、経常収支も改善傾向を示しているが、その間に貿易赤字は拡大して過去最高を記録するに及んでおり、対外経済は一層の脆弱性を印象づけている。

そうしたエジプトにとって、湾岸危機・戦争を契機とする国際社会のエジプト支援策は、天佑ともいえるものであった。

2) 貿易

①輸出入の品目

表2-4によれば、1969~89年の間にエジプトの貿易品目は、とりわけ輸出面で顕著な変化を経験している。1989年時点で見れば、48億7,800万ドルの輸出中、最大の割合を占めたのは石油であり（全体の59.2%、28億8,700万ドル）、これに工業製品（同25.5%、12億4,400万ドル）、非石油一次産品（同15.3%、7億4,700万ドル）が続いている。

しかしながら、1977年まで最大の輸出品目となっていたのは、綿花を中核とする非石油一次産品であった。こうした状況は1970年代中頃から次第に変化することとなるが、それは農業部門が衰退する中で、石油生産が拡大する事態を受けたものである。エジプトは1976年に石油の純輸出国に転じたが、石油危機後の油価上昇という追い風もあって、以後、石油輸出収入を増加させた。1976年に6億4,400万ドルであった石油輸出額は、原油価格崩落を翌年に控えた1985年、7倍の46億80万ドルに達している。ただ、その後油価が低迷する中で、石油輸出額が30億ドルを下回る事態が続いており、1983年に最大の77.6%を記録した輸出に占める石油の比率は、以後減少傾向を辿っている。

一方、綿花に代表される非石油一次産品は輸出額の伸び悩みで特徴づけられており、近年は構成比を10%台前半で安定する様相を見せている。これに対し、1988年を境として、工業製品輸出はそれ以前と一線を画す水準を示すに至った。1984~87年の平均で6億8,600万ドルにとどまっていた工業製品輸出額は、1988~89年の平均では12億40万ドルとなっている。同じ期間の平均構成比で比較しても、13.5%が2倍弱の25.5%に上昇した。

1980年代に入って顕在化した累積債務問題は、工業部門をも直撃した。国家的な外貨の逼迫状態を背景に、各工場は原料輸入のための十分な外貨割当が期待しえない状況に陥っていく。それはとどのつまり工業部門の稼働率低下をもたらすこととなり、政府は1986年に外貨調達に関する政策転換を余儀なくされた。以後、自ら調達した外貨をもとに、原料の輸入や設備への投資が可能となり、工業部門では輸出による外貨獲得への意欲が高まった。1988年以降における工業製品輸出の好調は、その意味で、伝統的に輸入代替工業化を指向してきた政府の政策が、輸出面の制約となってきた事実を物語っていよう。

とはいえ、自ら調達した外貨による輸入を認めた結果、近年、輸入が増加する事態が現出しており、貿易面の不均衡は一層の拡大を見た。1987年に44億1,300万ドルを計上した貿易赤字は、1989年に67億8,400万ドルに増大している。輸入品目の構成では、外貨調達方法が緩和された1986年以降、工業製品の比率上昇が顕著であり、マクロ的に見て、調達された外

貨は設備投資に向かっている可能性が大きい。

ただ、1986～89年の期間で石油を除く輸出入額を比較した場合、輸出の伸びは輸入の伸びを上回っており（輸出14.3%、輸入 3.7%）、将来的な見通しは必ずしも暗いわけではない。

問題は、仮にこうした輸出の伸びが今後とも継続されたとして、現在の貿易不均衡状態の改善にはなお多くの時間が必要とされることであろう。

② 輸出入の相手国

表2-5、表2-6は、IMFのデータに基づいてエジプトの相手国別輸出入動向をまとめたものである。この章が基本的に依拠している世銀の統計集(WI)とは、なかんずく輸出額面で計数にかなりの開きがあるものの、これ以上に信頼しうるデータは見いだせない。

まず、表2-5によって、輸出相手国面の変化を指摘すれば次のようになる。第一に、1978～89年の期間において、常に最大の相手先となってきたのは「工業国」であった（期間中平均の構成比49.6%）。特に、第1の原油輸出先であるイタリアは、1978年を例外として、常に輸出相手国の筆頭に位置してきた（同18.8%）。エジプトの輸出品目構成からしても、原油輸出先が大きな構成比となるのは当然であるが、特にイタリアの場合、重いエジプト原油の精製能力という点で、比較優位性をもっていた。

第2に、1978年において16.9%の構成比を記録し、エジプト第1の輸出相手国であったソ連は、翌1979年からその地位を大きく低下させている。1960年代以降のソ連とエジプトの経済関係は、反帝国主義思想に基づく政治的なものであった。それゆえ、親米路線を指向するサダト大統領の下で1979年、エジプトがイスラエルとの単独和平に踏み切り、ソ連のみならず他のアラブ諸国とも異なった政治的姿勢を鮮明にしたとき、ソ連とエジプトの経済関係は、冷却した政治関係を時をおかずに反映することになったといえよう。こうしたソ連の地位低下は、1978年時点で24.8%に達していた「ソ連東欧」の構成比を、以後は10%程度に低迷させている。

第3に、そうした中、近年はヨーロッパ、中東を中心とした「発展途上国」が、エジプトの輸出相手先として浮上してきている。2) -①で述べたように、1988年以降エジプトの工業製品輸出は急成長しているが、先進国の高度な製品を必要としない分野を多く抱える地域で、価格水準の低いエジプト製品への需要が高まった結果といっている。

次に、表2-6によれば、輸入相手国の構成面では、輸出相手国面で見られたような顕著な変化が乏しい。すでに1960年代初頭において、現在に連なる外貨の欠乏状態に陥っていたエジプトは、輸入分野で経済的考慮を優先せざるをえなかった。また、国内経済開発分野で生産力の強化に失敗し続けてきたエジプトは、食料と工業製品を対外的に依存する経済構造を余儀なくされており、それは輸入品目とともに、輸入相手国を固定化する方向性をもっていたと思われる。

表中の期間を通じて、エジプトの輸入相手国は、「工業国」70%、「発展途上国」20%、「ソ連東欧」および「その他」10%でほぼ安定している。工業国の中では、工業製品とともに食料の輸入先である米国が、群を抜く構成比を保ち続けてきた（期中平均16.2%）。

3) 貿易外収支

エジプトのいわゆる4大外貨収入源としては、石油、観光、スエズ（運河通航料）、労働者送金の各項目が有名であり、貿易外収支部門は、このうち観光、スエズの二つを含んでいる。だが、表2-7が示すように、近年、支払額は常に受取額を上回っており、貿易外収支が貿易収支の赤字を補填する構造とはなっていない。

1982年に26億5,100万ドルであった受取総額は、その後年率8.7%の増加を記録し、1987年には40億2,100万ドルとなった。けれどもそうした中、観光、スエズの両部門は必ずしも順調

な伸びを見せたわけではない。スエズ運河通航料収入は、5年間で2億3,900万ドルの上昇にとどまっており（年率4.8%）、一方、観光収入は1983年以降、低迷を余儀なくされている。

なお、観光収入では1983年より集計方法が変更され、それまで観光収入に一括計上されていた国営エジプト航空の収益が、その他項目に含まれるようになった。ただ、仮にこれを観光収入に加えたとしても、観光部門の低迷傾向には変わりはない。実際、この部門が1982年の水準（6億1,100万ドル）を超えるのは、6億1,900万ドルを計上する1987年のことである。1982年に発生したレバノン戦争は、アラブ過激派を刺激し、以後1985年頃にかけて中東ではテロが頻発した。危険性の高まりを印象づけられた中東地域は、観光客の減少に直面することとなったが、エジプトもその例外ではありえなかった。

4大外貨収入源中の二つを抱える貿易外収支部門で赤字が続いているのは、しかし、観光、スエズ両部門の伸び悩みのみには理由があるのではない。対外債務問題の悪化を受けた利払いの急増が（1982年9億1,200万ドル→87年27億4,000万ドル、年率24.6%）、貿易外支払額の増加を誘ったことを指摘しなければならない。結局エジプトは、1987年に債務繰延に追い込まれていく。

4) 移転収支

表2-8に明らかなように、エジプトの移転収支面では民間部門が主体となっている。1987年時点の移転収支は39億1,800万ドルの黒字を計上しているが、うち28億4,500万ドルは民間部門によるものであった。

その民間移転収入の大宗をなす出稼ぎ労働者送金は、本国送金時に適用される為替相場の切り下げ措置もあり、1982年の19億3,500万ドルが翌年には31億6,500万ドルに増大した。しかしながら、300万人の出稼ぎ労働者をペルシア湾岸地域に送っているとされるエジプトにとって、原油価格低迷による湾岸産油国の経済的不況は打撃であった。また、労働者送金用為替レートの切り下げも、実勢レート下落の速度に追い付かない事態が生じた。1985年以降の労働者送金伸び悩みは、そうした脈絡で理解されよう。

これに対し、公的移転収入は1985年以降、年間10億ドル台を維持している。イラン・イラク戦争の長期化は、次第にエジプトの必要性をアラブ世界で高めたが、その経済的表現がアラブ産油国の対エジプト財政支援（贈与）再開であった。裏を返せば、エジプトの公的移転収入は政治的要因に左右されやすい特質をもっている。

5) 資本収支

1982～84年に20億ドルの黒字水準を維持していた長期資本収支は、以後減少方向を辿り、1987年には6億9,700万ドルの赤字を計上するに至った（表2-9）。対外債務問題の悪化とともに、譲許的条件の新規借入が困難化する中、これを補うに足る直接投資の伸びが実現されなかったことによる。

そこでエジプト政府は、相対的に条件が厳しい短期債務の増加を余儀なくされた。短期債務流入額（純）は1982年に12億30万ドルを記録した後、2年続けて5億ドルを切る水準に低下したが、1985年を境に増加の一途を辿った。1987年、それは41億50万ドルに達している。

確かに、短期資本収支の黒字幅拡大によって1982～87年、エジプトは資本収支全体の黒字を、經常収支の赤字を補填して余りある水準に維持することができた（表2-3）。しかしながら、短期債務に頼って一次的な息抜きをしたエジプトは、以後、規模の面でも条件の面でも一層悪化した累積債務問題と直面せざるをえなかった。そして、短期債務の流入も困難となる事態に立ち至ったとき、エジプトは総合収支の面でも赤字を計上することとなる。表2-3によると1989年、総合収支は5億6,400万ドルの赤字に転落した。

(3) 対外債務

1980年に総額 203億 8,400万ドルであったエジプトの対外債務残高は、以後年率11.7%の増加ぶりを示し、1988年には 494億 8,500万ドルに達した(表2-10)。しかし、1987年に債務繰延に追い込まれていることもあり、1988年の対外債務残高伸率は前年比 0.7%にとどまった。そして、さらに1989年になると、債務残高は1980年以降初めて前年を下回り、487億9,900万ドルに低下している。

ただ、対外債務残高が低下したとはいえ、1989年時点の「対外債務総額/GNP」比率はなお159%となっており、これは1980年代を通じても1988年(175.2%)に次ぐ水準である。1987年の債務繰延によって一時16.2%に低下した債務返済比率(DSR)も、1988年19.8%、1989年21.8%と再び上昇傾向にある。

後述するように、エジプトの経済成長に外部資金は不可欠のものであった。従って、累積債務問題の悪化がエジプトへの融資リスクを高め、新規債務の流入を困難にする状況をもたらしたとき、エジプト経済は自律的成長力の限界に直面せざるをえなかった。分子絶対額が低下した中の「対外債務総額/GNP」比率上昇は、分母の低迷が相対的に大きいものであることを物語っている。

その後、1990年に発生した湾岸危機は、国際社会の側でフセイン・イラク政権の非難に回ったエジプトの評価を高めた。そして、それはエジプト経済の支援策として具体化するに至り、1991年7月現在、エジプトの対外債務問題は大きく改善している(この点について詳しくは第12章参照)。

(4) 財政

表2-11は1975~89年における財政収支の動向であり、表2-12、表2-13はこれに基づいて、それぞれ財政各項目の増減率、対GDP比率を算出したものである。1979年まで暦年と一致していた会計年度が翌年から7月~6月の1年間に変更されたこともあって、原データでは1980年の財政収支実績が示されていないほか、暫定値である1989年の計数には歳出項目である給与、補助金、利払い、軍事費の記載がない。三つの表中の空欄は、こうしたデータ面の制約を受けたものである。

暫定値に基づく1989年、エジプトの財政収支は2億 8,900万ポンドの赤字と、赤字としては1975年以来最も小幅にとどまった。しかしながら、そうした赤字の補填に、エジプト政府は外国資金を期待することはできない状況にあり、流動性過剰に起因するインフレ圧力を覚悟のうえで国内借入を続行している(表2-11)。その意味では、仮に1989年の暫定値通りに事が運んでいるとしても、楽観は困難と思われる。

一方、暫定値である1989年を除けば、財政赤字の規模を基に、二つの時期区分が可能であろう。すなわち、赤字幅が10~20億ポンドにとどまっていた1975~81年(甲期)と、同様に20~50億ポンドの水準に上昇した1981~88年(乙期)である。

周知のように、1981~88年はサダト大統領の暗殺を受け、政治面のみならず、経済面でも現ムバラク大統領が調整的政策を取った時期であった。けれども、財政収支の赤字幅は、むしろこの時期に拡大している。マクロ的に見たその理由は、表2-12に明らかであろう。

甲乙二つの時期を財政各項目の年平均増減率によって比較した場合、甲期から乙期にかけ、歳出と歳入がともに伸率を低下させていることに気づく。しかし、歳入の伸びが9.5%の減(23.5→13.9%)であるのに対し、歳出は3.6%その伸びを低下させたにすぎず(19.0→15.4%)、また、乙期の年平均伸率自体は歳出が歳入を上回る状態であった。歳入80億 8,100万ポンド、歳出91億7,700万ポンドという基準年(1981年)から出発したとき、乙期の財政赤字は拡大せざるをえなかったといえよう。

こうした状態はなぜ発生したのであろうか。この点については、歳入と歳出に分けて各項目を検討する必要がある。

1) 歳入

歳入は大きく、経常収入と資本収入に分けられるが、このうち経常収入はさらに、税金、非税金、外国援助に細分することが可能である。とはいえ、歳入全体から見れば、大きな意味をもつのは税金と非税金という2つの経常収入項目に限られよう。各項目の対GDP比率にも、この点は顕著に現われている(表2-13)。

税金には3本の主要な柱があり、すなわち、①法人税、②間接税、③輸入関税、である。法人税は企業の利益に課税されるものであるが、基本的に社会主義体制下にあるエジプトにおいて、支払う側の中心は公共部門の企業となっており、なかんずくEGPC(エジプト国営石油会社)とSCA(スエズ運河庁)が重要である。問題は、EGPCとSCAは石油価格の動向に収益が大きく左右される体質にあることで、これは税金の伸びが近年低下していること(表2-12)と無関係ではない。

石油価格の低迷は同時にまた、より直接的に最大の外貨収入(石油収入)をも減少させており、これを受けた輸入抑制措置は、輸入関税の伸びを抑えざるをえなかった。その結果、低迷する石油価格水準を前提にすれば、エジプトは間接税への期待を高めることを余儀なくされている。ただ、政治不安にも繋がりがねない間接税の税率引き上げは、簡単には実現できない課題であった。

今後は、間接税率の引き上げとともに、現在はGDPの1%にすぎないといわれる所得税収入の増加を図る必要がある。それに伴う政治的障害を克服することが不可能であれば、石油情勢に税金が左右される状況から、エジプトは自由とはなりえない。

一方、税金と並ぶ歳入の柱である非税金部門の動向は、やはり石油価格に大きく左右される体質をもっている。税金と同様、非税金の主要支払主体はEGPCとSCAとなっており、税金との相違は非税金の場合、企業収益そのものの移転である点である。こうした事実は、歳入水準全体の底上げという観点からも、間接税と所得税を巡る政府の対応が重視されねばならないことを示している。

2) 歳出

1975年以降、債務繰延に追い込まれた1986年まで、エジプトの歳出はGDPの50%を越す水準にあった(表2-13)。しかし、その後は民間資金の活用を図る政府の方針を受け、低下の方向を辿っている。ただ、歳出の対GDP比は1989年時点でなお37%となっており、1960年代初頭に社会主義化路線を採用したエジプトにとって、国家経済に占める政府の役割は、当然のことながら過大とさえいえるものになっている。

歳出は大きく経常支出と投資支出に分けられるが、社会主義化路線の中で民間部門が萎縮したエジプトにおいて、経済成長は公共部門の投資に依存する傾向を強めていた。ムバラク政権下の1981~88年、前述したような歳入増の限界に直面し、政府は投資支出の抑制に走った。表2-12によると、この期間の投資支出は年率11.8%の伸びにとどまり、サダト時代(年率23.3%)に比べて11.5%の低下となっている。とはいえ、それは実質経済成長率の低下をもたらす一方(年率5.7%)、財政赤字の削減面でも十分な効果を上げたわけではなかった。1981~88年の財政赤字は、対GDP比で平均10.6%の水準にある。

投資支出の抑制にもかかわらず、財政赤字の削減が困難である理由としては、経常支出項目の硬直性が指摘できよう。1987年以降低下しつつあるとはいえ、経常支出はGDPの30%を超える規模にあり、これは投資支出の3倍に相当する(表2-13)。しかも、そうした経常支出は、投資支出と異なって、ムバラク時代における伸率の低下を0.7%(17.4→16.7%)にとど

めていた。

表2-12が示すように、経常支出は給与、補助金、利払いに細分化することが可能であるが、給与と補助金はある意味で政治的項目ともいえ、その削減はもちろん、抑制にも限界があった。これに対し、債務の累積が進むなかで利払いの増加は必至であり、この点でも政府の対応は柔軟性をもつ余地がなかった。その意味で、過去に蓄積された国家経済上の矛盾が、石油価格の低迷という事態の中で、強い形で表面化の途を辿ったのが、ムバラク時代の1981~88年であったといっている。

2. 経済開発計画とその成果

(1) 摸索期

1) 第1次工業化計画

エジプトで現在に連なる共和制が誕生したのは、1952年における自由将校団のクーデターによってであった。このクーデター成功を基盤として成立したナセル政権は、対外的には反帝民族主義の体現を目指そうとしたが、他方、対内的には新興中間層としての自らの立場から、当時の政治的支配層であった土地貴族を政策の標的とした。政権掌握後2ヵ月で実施された農地改革は、そうした政権の性格を反映している。

ナセル政権はその後、1956年から非エジプト資本の銀行、保険会社、商業代理店等を国有化していくこととなるが、それは社会主義に基づく政策というより、むしろ民族主義的感情の発露といえた。国家経済の停滞を招いた社会主義を、エジプトが本格的に採用しだすのは1960年代に入ってからであった。実際、国内資本の主要企業が相次いで国有化されるのは、それ以後のこととなる。

こうしてその経済政策を、新興中間層的民族主義に基づくものから、次第に社会主義的性格のものへと変化させたナセル政権は、しかし、政権発足当初から国内工業化の野心を持ち続けていた。クーデター成功後、まず明らかにされたナセル政権の国内工業化政策は、資本主義を基本とした民間重視姿勢で特徴づけられており、その骨子は次のようなものである。

- a. 工業部門に対する保護措置の強化…競合製品に対する輸入関税の引き上げ、原料・設備に対する輸入関税の引き下げ。
- b. 外資導入の促進…外資による株式の過半数取得承認。
- c. 経済活動に対する政府の指導強化…国家生産開発委員会設立。

だが、民間部門は政府の期待通りには動かず、結果として政府は、自らが主体となった経済開発態勢を整える方向に進まざるをえなかった。国家生産開発委員会は改組され、EDO（経済開発公団）として国内工業化の推進役と化していく。

第1次工業化計画（1957~62年）は、かかる状況下で策定され、実施に移された。これは、1957を基準年とした初めての5ヵ年工業化計画で、その目標は工業生産の成長率を6%から16%に引き上げ、また、GNPに占める工業部門の割合を11%から19%にするというものであった。

当初計画では、総投資額が2億5,040万エジプトポンドに設定され、製造業にその72.4%が振り当てられることとなっていたが、その後総投資額は上方修正されて3億3,060万エジプトポンドに達し、製造業部門への集中度は78.1%に上昇した（表2-14）。修正投資配分の部門別プロジェクト件数によると、製造業への集中は一層明白な形を取っている（全体の90.8%、456件）。

第1次工業化計画は、より総合的な経済社会開発計画が開始されることを受け、1960年6月に途中で打ち切られた。この間の実績については、必ずしも十分なデータが得られないものの、表2-15は一つの目安となろう。それによれば、期間中のGNP成長率は6%に達し、1953~

57年の実績 2.1%を大きく上回ったものの、計画が直接の対象としていた工業部門については、目標の16%には程遠い7%の成長を達成したのみであった。そして、表に明らかなように、期間中の経済成長を支えたのは建設、運輸通信の非生産部門であり、工業部門はわずかとはいえ商業金融部門を下回る成長にとどまっていた。

2) 第1次経済社会開発10ヵ年計画 (1961~70年)

第1次工業化計画を途中で打ち切って開始されたのは、第1次経済社会開発10ヵ年計画であった。この計画は第1次5ヵ年計画 (1961~65年)、第2次5ヵ年計画 (1966~70年) という二つの計画から構成されていた。

前半の第1次5ヵ年計画は、産業構造の変革による経済の不安定性除去を狙いとしており、総投資額は15億7,600万エジプトポンド、また、GNPの成長目標としては年率7%が予定されていた。社会主義化以前に策定されたこともあり、この計画では総投資額の41%、6億4,600万エジプトポンドが民間に割り当てられている (表2-16)。部門別の投資配分は、鉱工業 (36.7%)、貿易・住宅・交易事業 (31.4%)、農業 (24.9%) の順となっているが、政府が意図していたのは製造業を中心とする国内生産力の強化であった。

最初の総合的経済開発計画に対する政府の意気込みを受けて、計画期間中の投資実行率は95.9%を記録し、この点のみに注目すれば、エジプトの経済開発行政は比較的順調な滑り出しを見せた。しかし、表2-17によって部門別の成長実績を見てみると、必ずしも政府の意図は実現していない。

まず、GNP成長率は目標の7%を下回る5.5%に終わった。特に、国内生産力の強化による産業構造の変革を企図した政府にとって、工業部門の成長実績が目標を6.1%下回ったことは打撃であった。第1次計画期間中の成長実績は、電力、建設、運輸の各部門が支えたといっても過言ではない。

また、雇用面でも工業部門は、産業構造変革の起爆剤とはなりえなかった。そして、雇用面の変化では、むしろ建設、運輸、住宅部門が主役となった。住宅部門はともかく、建設、運輸の両部門は政府が雇用の抑制を計画した分野であった。

すでに指摘したように、第1次5ヵ年計画実施過程では、社会主義化政策の採用という方針転換がなされていた。それゆえ、外資導入が期待どおり進捗しなかったことに加えて、政府は民間部門の生産的投資減少という事態に直面しなければならなかった。民間資本は逆に、早期に投資利益の還元を期待しうる建設・不動産等の分野に向かっていく。エジプト経済が現在抱える問題点は、この時期にすでに明確な形を整えていたといえよう。

そうした状況下で達成された高い投資実行率は、何を意味したか。マクロ的に見れば、それは国内需要を拡大し輸入増を誘った。しかし、その一方で、投資は国内生産部門の強化に十分な効果をもたえなかった結果、国際収支は以下のように、赤字幅の水準を計画期間中に上昇させざるをえなかった。1963年から開始されたイエメン内戦に対する介入も、人的、経済的資源の拡散をもたらし、国家経済低迷の一因を形成した。

(単位: 100万ポンド)

	貿易収支	経常収支
1956~60平均	△104	△91
1961~65平均	△281	△265
1966~70平均	△297	△96

出所: 表3-14に同じ。

結局、第1次5ヵ年計画に続くことが予定されていた第2次5ヵ年計画は中止に追い込まれ、

これは修正7ヵ年計画（1966～72年）に化した。しかし、貿易収支の赤字はなお拡大傾向にあり、7ヵ年計画の実施は見送られることとなる。政府は、暫定3ヵ年計画（1968～70年）によって国家経済の調整と建て直しを図ろうとしたものの、計画開始を翌年に控えた1967年、第3次中東戦争に大敗したエジプトは、戦災復興に第1の優先順位を付与せざるをえず、経済開発計画の実施には手が回らない状態に陥った。

アラブ民族主義に基づく非妥協的姿勢でアラブ世界の指導的立場を維持してきたナセル大統領にとって、1967年の敗北は自らの政治生命を断つものでさえあった。失意の中でナセルは、1970年に病に斃れる。

経済的に見ても、エジプトにとって第3次中東戦争の敗北は高いものについて。軍事施設の損害10～17億ドルに加え、エジプトはスエズ運河の通航料や観光収入を失ったほか、国内工業施設にも被害が記録された。戦争の被害総額は、30～40億ドルに達したという。

戦後のエジプトは、アラブ産油国が拠出した2億6,600万ドルの戦災救済金によって、経済的命脈を保つ状態であった。

(2) サダト政権の誕生と経済成長

1) サダトの経済政策

1970年9月ナセルの後を襲ったサダトは、内外ではほとんど無名の存在であった。彼は自らの権力掌握という事実、正当性を付与する劇的な契機を必要とした。サダトにとって第4次中東戦争（1973年）は、そうした観点からも避けては通れない道と認識された。

周到な準備の下に挙行されたエジプトの対イスラエル軍事行動は、第3次中東戦争の圧勝に気を弛めていたイスラエルにとって、不意を突かれるものであった。軍事的に見れば、最終的勝利はイスラエルの手中に帰することとなったものの、緒戦で勝利を重ねたエジプト軍はいわゆるイスラエル不敗の神話を打ち破り、アラブ世界にサダトの名声を高めた。第4次中東戦争という政治的賭けとその成功によって、サダトには以下の行動が可能となった。

第1に、自らが永遠の敗者であるかのような屈辱感に浸っていたエジプト国民に、イスラエルと対等の立場で交渉しうる心理的環境を提供し、以後のアラブ・イスラエル紛争に新局面を開いたことである。サダトの構想は、イスラエルの承認を出発点とする画期的なものであった。

第2に、そうした政策転換の指向は、エジプトの国際関係をも修正させるものであった。エジプトはイスラエルの保護者ともいえる米国に急速に接近し、ソ連との関係は冷却化に向かった。サダトの認識では、エジプト経済の再建には米国等西側の資本と技術が不可欠であった。

第4次中東戦争の成功を受けてサダトは、西側との関係改善を資本と技術の流入に結び付ける国内の制度的改革を試みようとした。だが、2度の石油危機や対超大国関係の大転換等、動きの激しい推移の中であって、サダト時代、そうした構想が経済開発計画という具体的形を取ることにはなかった。

サダトの国家経済再建に向けた大枠は、第4次中東戦争後の1974年4月に発表された「10月作業文書」(October Working Paper) に示されている。その骨子は次の通りである。

- a. 整理統合によって公共企業の効率化をすすめ、官僚主義の弊害を排除する。
- b. 地方分権化によって行政機関の簡素化、効率化を推進する。
- c. 民間企業の役割を評価し、その育成、強化に努める。
- d. アラブ諸国との経済協力関係を一層促進する。
- e. 外資の導入を積極化する。

一般に「門戸開放政策」(インフィターフ) と呼ばれるサダトの経済政策は、要するに、従前の社会主義路線を修正して国内民間資本の活性化を図るとともに、外国の資本と技術を頼りに、エジプト経済に新たな成長局面を切り開こうというものであった。

門戸開放政策に基づいて、エジプトでは以後、一連の経済自由化措置が取られた。中でも重

要な意味を持ったのは、第1に、貿易管理制度の整備・簡素化である。これは輸出入業務に一定の競争原理を導入し、その効率化を図った措置であった。例えば、各政府省庁ごとに呈示される輸入割当枠の範囲内であれば、何を、どのくらい輸入するかは各省庁の裁量に任されることとなった。また、輸入に際しては入札競争を行なわせることも可能となり、従来大きな割合を占めていた他国との双務協定に基づく輸入は減少の方向を辿った。

第2に、二重為替相場制の積極的活用である。10月作業文書の公表に先だって1973年9月から導入されていたこの措置は、公定相場とは別に優遇相場（並行相場）を設定して、一部輸出入品や貿易外の取引に適用しようというものであり、それによって、特定品目の輸出振興を図るとともに、それまで闇市場に流れていた出稼ぎ労働者の送金や観光部門の収入を、公式市場に呼び戻すことを目指していた。

けれども当初、US\$1= £E 0.3913という公定相場に対し、US\$1= £E 0.5870 に設定された並行相場は次第に実勢との乖離傾向を強め、門戸開放政策採用後の1976、77年、さらに数回の切り下げが実施された。加えて、並行相場の適用範囲も拡大され、1979年には双務協定を除くすべての貿易取引が並行市場に移行された。その結果、公定市場と並行市場は実質的に統合されたが、1981年以降ドル需要が拡大し、再び闇市場が息を吹き返すに至った。これを受けて1981年8月、並行相場は約20%切り下げられることとなる。

第3は、外国資本の誘致を目的とした新しい外資法の制定である。サダト政権下で最初に制定された外資法は、「アラブ資本の投資及び自由貿易地域に関する法律」（1971年法第65号、通称投資法）であったが、国内的に投資環境が整っていなかったこともあり、この法律によって外資を引きつけることはできなかった。

そこでサダトは、「アラブ並びに外国資本及びフリーゾーンに関する法律」（1974年法律第43号、通称新投資法）を制定し、外資導入姿勢を明確化した。そうした姿勢はその後、改正新投資法（1977年法律第32号）が登場したとき、一層確固たるものとなった。この段階におけるエジプトの外資優遇措置は、概略、以下のようなものである。

- a. フリーゾーン制度
- b. 外資の流出入に関する並行相場の適用
- c. 国有化の非適用
- d. 特定関税の免除
- e. 投下資本及び利潤の国外送金保証
- f. 所得税免除（5～8年）

2) 経済発展とその問題点

表2-18は、1970～88年のGDP成長を部門別にまとめたものである。1970～82年のサダト時代は、1974年を境として大きく二つに分けることができる。前期の1970～74年は、サダト自身が確固たる経済政策を打ち出すことができずにいた時期であり、これに対して後期の1974～82年は、門戸開放政策に基づきエジプト経済の発展が図られた時期であった。

* エジプトは1980年以降、暦年と一致していた会計年度を7月～翌年6月に変更した。国民所得等の経済統計も、以後はこの会計年度ごとに発表されるのが通例である。ただ、本章冒頭に述べたとおり、ここでは1989/90というような会計年度に基づく表記法は採用していない。そして、世銀の統計集(WT)にならい、6月で終了する会計年度をもってその年の歴年データとした。この表記法に従えば、1981年10月というサダトの暗殺時点は1981/82年度、すなわち1982年ということになる。

表3-18に明らかなように、サダトの門戸開放政策は、1974~82年の間、エジプト経済に年率9.8%の成長をもたらした。経済成長力の回復ということに関するかぎり、サダトは成功を収めたといっている。とはいえ、部門別に見てこうした高成長の原動力となったのは、石油（年率16.4%成長）、サービス（同11.6%）の両部門であり、農業（同2.9%）や製造業（同7.1%）は全体の成長率を下回る実績しか残せなかった。短期的にはともかく、長期的にはこうした生産部門の不振は、エジプト経済に重荷となっていく。

一方、図2-3によれば、1974~82年の経済成長は石油の純輸出国となった1976年を例外として、内需に主導されたものであった。国家経済が停滞していた1974年以前においても経済成長が内需主導型であったことに変わりはないものの、1974年以降はそうした特徴が一層強化される方向で、エジプトは高成長の途を歩んでいった。すなわち、資源ギャップ（輸出-輸入）が増大する中（図2-4中段）、それを上回る内需の拡大によってエジプトは高成長を達成している。

そして、内需拡大の第一義的要因は、投資の増加であった（図2-4上段）。図に示されているように、1974年以降の最大の変化は消費面ではなく、総投資水準の上昇として現われてきている。1974年以降における投資の活発化は、以下の理由に基づくものである。

第1に、原油価格上昇という環境下で達成された原油生産の増大によって、石油収入が急速に拡大したことである。

1967年の第3次中東戦争敗北を受けて、シナイ半島の油田地帯はイスラエルの占領下に置かれていたが、これは1975年以降順次返還された。その結果、1974年に年間750万トンであった原油生産量は年率20%を超える増加ぶりを示し、1982年には3,250万トンに達している。しかも、こうした原油生産の増加は、2度の石油危機による原油価格上昇期に達成された。

当然のことながら、1974年以降エジプトの輸出は増加傾向を辿り、投資の源資である国内貯蓄の水準を高めた（図2-4中、下段）。

第2に、エジプト同様、石油危機による外貨収入増加の恩恵に浴した近隣産油国における経済的活況が、間接的にエジプトの外貨収入増大要因となったことである。すなわち、湾岸産油国に対する出稼ぎ労働者からの本国送金増に加え、タンカー通航活発化によるスエズ運河収入の増加や、産油国を中心とした周辺国からの観光客増加で、エジプトへの外貨流入は次第に複数の経路を確立していく。

第3に、石油収入の増加で資金的余裕を持つに至った中東産油国の財政援助が、1977年にかけてエジプトにも向かったことである。ただ、1978年のサダトによるイスラエル訪問を期にエジプトがアラブ世界で孤立することに至ったことから、以後この面での効果はほとんど期待できないものとなった。

こうして、かつてない外貨収入の増加に自信を深めたサダト政権は、門戸開放政策に基づく国内の経済開発に当たった。仮に、身の丈を超えた規模で開発を進めた場合でも、外貨収入の増加で国際的信用力を高めたエジプトは、国際金融市場からの資金調達が比較的容易であった。事実、門戸開放政策が強力に推進されだす1974年以降、エジプトの投資は国内貯蓄面からの制約が緩和された様相を呈しており、貯蓄・投資バランスの悪化を誘っている（図2-4下段）。

しかしながら、外部要因の好転を主因として推進された門戸開放政策は、結局のところ国内生産部門の強化をもたらすことはなかった（図2-5）。この部門で期待された公共企業の効率化や民間企業の育成は、社会主義政策に慣れた国民を前に、簡単には実現しがたい課題にほかならない。他方、門戸開放政策による外資導入も1981年には累計7億4,600万ドルの規模に達したものの、投資先は石油分野と、金融、観光、不動産等のサービス部門が中心であった。利益回収に長期的視点が要求される農業や製造業への投資面は、政治的にも経済的にも魅力に乏しかった。

その意味で、外部資金を頼りに強行された投資は、貯蓄・投資バランスを犠牲に一定の経済

成長をもたらしたものの、そうした状態を自律的に回復する機能を国家経済内部に作り出すことには失敗した。1980年代に入って原油価格の低迷、崩落という事態に直面したとき、エジプトが経済危機に突入するのは避けえないことであったといえよう。

(3) ムバラク政権と経済危機

1) 第一次5ヵ年計画(1983~87年)

副大統領ホスニ・ムバラクがサダトの後を継いだとき、エジプトはすでに約300億ドル(GNPの120%)の対外債務を抱える状態にあった。サダト時代に放置された貯蓄・投資バランスの悪化は、そうした形でムバラク政権に受け継がれざるをえなかった。

大統領に就任後ムバラクは、経済構造の歪み是正に取り組む姿勢を示した。しかし、その一方で彼は、門戸開放政策に基づく経済自由化路線と、経済の高成長志向を継承することを明らかにし、国内生産部門の強化をその手段と規定した。こうして、サダト路線に対する根本的な再検討を避けたムバラク政権の基本的経済政策は、1983年1月に人民議会で承認された第1次5ヵ年計画(1983~87年)と化した。

この計画の具体的目標は、大きく3点に要約することができる。

- a. 生産性の向上と生産の増強。
- b. 輸出振興と輸入抑制による対外依存度の軽減。
- c. 公的サービス拡充、住宅難解消、給与引上による生活水準の向上と富の公正配分。

なお、この計画は同時に作成された西暦2000年までの長期経済見通しに基づいており、その目的はエジプトが今後経験するであろう経済的变化への初期的対応である。ちなみに、2000年に向けた長期経済見通しの概略は次の通りである。

a. 人口及び労働

- ・2000年における人口…6,500万~7,000万。
- ・平均寿命の伸びと年齢構成の変化により、個人の就業時間が増大。
- ・就業者の扶養負担は軽減されるものの、失業問題が政策課題に。

b. 生産部門

- ・農業生産…2000年までに1982年の2倍。
- ・工業生産…2000年までに1982年の8倍。

c. エネルギー

- ・農業部門の消費構成比…4.5%→9%。
- ・工業部門の消費構成比…63%→75%。

d. 住宅

- ・慢性的住宅不足、買い替え需要、住宅の老朽化は、住宅投資の継続を要求。
- ・人口の分散を図るため、新都市の建設を現在の居住地域外で推進。

表2-19は、第1次5ヵ年計画期間中の成長目標をまとめたものである。これによれば、期間中のGDP成長には年率8.1%が見込まれ、石油(年率12.2%)、電力(同10.7%)、鉱工業(同10.3%)、運輸・通信(同9.7%)の4部門がそうした高成長路線の支柱となることが期待されている。なお、ここでいう鉱工業は製造業と読みかえることが可能であり、ムバラク政権の生産部門強化方針はここに表現されている。ただ、生産部門の今一つの柱である農業部門については年率3.7%の成長が予定されたのみであり、軽視の感は拭えない。部門別のGDP成長率で見ると、第1次5ヵ年計画は石油収入を基に、電力や運輸通信部門といった産業基盤の整備発展を期待したものと解釈しえよう。

一方、期間中には354億8,610万エジプトポンドの投資が予定され、部門別の投資配分によると、第1の重点は34.8%の構成比となった鉱工業(ここでは製造業)部門に置かれている(表2-20)。これに次ぐ運輸・貯蔵・通信部門の構成比が16.6%にとどまっていることから

しても、国内工業化に向けたムバラク政権の意欲を読み取ることができよう。問題は、こうした投資予定にもかかわらず、それに比例した成長を期待しえない非効率を生産部門一般が抱えていることである。投資配分と成長率を産業部門別に比較したとき、この点は明白であろう。

1960年代から社会主義化路線を採用したエジプトでは、個人の投資、労働意欲減退が恒常化しており、その影響は生産部門に典型的に現われてきている。石油、電力といった公共性の強い分野はともかく、農業や製造業部門で民間の投資に多くを期待できない状態が(表2-20)、一面でエジプト経済の苦悩を物語っている。けれども、この点をいかにして克服し、製造業を中核とする国内生産部門を強化するかについて、第1次5ヵ年計画は具体的政策に乏しいものとなっていた。

したがって、1980年代が次第に石油不況期と化したとき、第1次5ヵ年計画の皮相性は急速に表面化せざるをえなかった。1970年代の高成長を支えた4大外貨収入(石油輸出、スエズ運河通行料、観光収入、出稼ぎ労働者送金)は何らかの形で石油部門の強い影響下にあり、原油価格の下落はエジプト経済を直撃することとなった。しかも、貯蓄・投資バランスを犠牲にした1970年代の高成長により、300億ドルの対外債務を抱える状況で、エジプト経済は低迷期に突入していく。

表2-21によって第1次5ヵ年計画期間中の経済実績を見てみると、まずいえることは、石油不況を受けた4大外貨収入の低迷である。エジプト自身の石油収入は当然減少した。また、産油国の不況はそこで働くエジプト人労働者からの本国送金を少ないものとした。スエズ運河通航料や観光収入も低迷を印象づけているが、とりわけ後者は1980年代に中東地域で相次いだテロ事件にも大きく影響を受けている。1983~85年に30%を超えていた4大外貨収入の対GNP比率は、以後低下の一途を辿り、計画最終年の1987年には21.9%となってしまった(図2-6)。かかる状況下、計画が企図した対外依存度の低下は未達に終わった。経常収支の赤字幅は1983~86年にかけて絶対額でも、対GNP比率でも拡大し、これが縮小したのは債務繰延合意を受けた1987年のことであった。財政赤字の大幅縮小も、同様の理由で1987年を俟たねばならなかった。しかしながら、対外依存度軽減の失敗は何より、1987年時点でGNPの153%、約500億ドルに達した対外債務残高に明らかであろう。

過剰流動性に起因するインフレも、1986年に一段の上昇を示した後、その水準に定着する様相を見せている。そのため、民間部門は一層生産部門への投資に消極的となり、むしろ消費を増大させる傾向を示してきた(図2-4上段)。そして、財政赤字の削減を図る中、政府も開発投資の抑制に走らざるをえないとすれば、投資に支えられたエジプトの高度経済成長路線は終焉を迎える運命にあった。1983年8%、1984年6%と続いた実質GNP成長率は、以後1985年3.1%、1986年1.5%、1987年4.3%という値を示している(表2-21)。

2) 第2次5ヵ年計画(1988~92年)

IMFのスタンド・バイ・クレジット供与が決定し、エジプトの対外債務繰延が正式となったのは1987年5月であった。しかし、エジプトによる債務繰延要請はすでに1985年の段階で行われており、その間、IMFとエジプト政府の間ではスタンド・バイ・クレジットの供与条件を巡り合意が形成されなかった。補助金の削減や食料・エネルギーの極端な低価格政策等、エジプトがそれまで採用してきた社会主義的政策の変更を求めるIMFに対し、国内の政治的混乱の可能性を理由にムバラク政権は抵抗を続けてきた。

IMFが1987年にスタンド・バイ・クレジットの供与を決定したことは、こうした両者間の対立が解消したことを意味しない。政治的理由から、できるかぎり早急に親米国家エジプトの救済を図りたい米国の圧力が、IMF決定の裏には存在していたといわれている。そのため、債務繰延決定後に発表された第2次5ヵ年計画は、当然予想される厳しい緊縮策やその下で国民に強い負担が、明確に規定されたものとはいえないものとなっている。国際収支や財政

収支の均衡に向けた努力が不可欠であったが、これらは国民の負担抜きには実現しえない課題であった。一言でいえば、外的環境が1970年代のような追い風とならないかぎり、第2次5ヵ年計画の成否は当初から予想の範囲内にあったといえよう。

エジプトにとっての幸運は、1990年8月に発生した湾岸危機とそれに続く湾岸戦争が、1970年代の石油危機に相当する役割を果たしたことであろう。この点については、データの許す範囲で、これに至る計画期間の経済実績を見ておく。

第2次5ヵ年計画はこれに先立つ第1次5ヵ年計画同様、西暦2000年までの長期経済展望に対応したものとなっており、その基本政策は以下の3点に要約しうる。

第1に、対外的依存度を軽減することを目的に国内生産力を増強し、国内からの所得創出能力を高める。国内生産力の増強は資金調達面の限界に鑑み、新規投資より既存設備の生産性向上に基づいて行う。

第2に、経済基盤の整備、改革を継続して国内経済の吸収力を増大させ、長期的に開発投資の刺激材料とする。

第3に、西暦2000年に7,000万に達すると予想される人口増に対処するため、それに見合った経済開発を行う。前計画と大きな違いのない基本政策の下で、第2次5ヵ年計画はGDP成長率を年率5.8%の水準に抑え込み、高度成長路線を公式に否定した。部門別では住宅(年率11.4%)、観光(同10.9%)、鉱工業(同8.4%)、電力(同7.1%)に比較的大きな成長を期待している(表3-22)。なお、ここでいう鉱工業もほぼ製造業に一致すると考えてよいが、そうした中、エジプトの伝統産業でありながら停滞を余儀なくされている農業部門には、年率4.1%の成長しか予定されていない。

第2次5ヵ年計画の特徴はむしろ、計画期間中の投資配分に鮮明に現われている。表2-23によれば、鉱工業(ここでは製造業)を中心とする生産部門に全体の52%、241億8,450万エジプトポンドの投資が見込まれているが、財政赤字縮小を目的に公共部門の開発投資は抑制されており、この部門の投資中53.3%は民間部門の役割とされている。これが計画通りに実現すれば、社会主義化の過程で労働・投資意欲や企業家精神を失った民間部門に、ひとつの転換期が訪れたと解釈することもできよう。しかし、そうした転換を促す具体的刺激策は、今回も十分な形では呈示されていなかった。その他、エジプト当局のいう生産的サービス部門や社会的サービス部門でも、民間に期待通りの役割を担わせるには、政府の姿勢は不十分なものといわざるをえない。度重なる政策の変更や、国有化等の悪影響から、民間投資家の対政府不信感は一掃には払拭しえない状況にあり、そうした状況の打開に向けた政府の姿勢が問われていたといえよう。生産部門への外資導入を図るうえでも、この点の具体的進展は不可欠といわねばならない。だが、既得権意識を背景にした国民の抵抗を恐れ、ムバラク政権は社会主義的悪平等の排除と、資本主義的競争原理の導入に煮え切らない対応を示してきている。

計画が実施に移されて以来、原油価格が回復基調を示したこともあり、1988年のエジプトにおける投資水準は多少の回復を見せた(図2-4上段)。これを受け、経済成長率も前年から5.6%の伸びを記録したものの(表2-21)、インフレ感の中で国民の消費性向は衰えておらず、政府消費の抑制傾向にもかかわらず、国内貯蓄の水準は低迷を続けている(図2-4上、下段)。その結果、第2次5ヵ年計画下の1988、89年、貯蓄投資バランスは再び拡大の方向を辿った(図2-4下段)。

1989年の成長率は前年比3.3%に低下してしまっただが(表2-21)、こうした状況は基本的に1990年に受け継がれていたと考えられる。湾岸危機・戦争がなければ、第2次5ヵ年計画の行方は厳しいものとなっていたであろう。

エジプト経済は今回、再び外生的な追い風を受けて急激な改善を経験した。ただ、湾岸危機・戦争という外的要因の後押しを今後の経済発展に活かしていけるかどうか、ムバラク大統領にとっては正念場といえよう。

表 2 - 1 経済成長 (1945~89)
(単位: % - 年率)

(GNPまたはGDP)	
1945~54年	4.0
1953~60年	3.8
1960~65年	5.5
1967~70年	5.0
1970~89年	6.4
(人口)	
1945~89年	2.4
(一人当たりGNP)	
1970~89年	5.6

注: 1960~65年は実質GDP成長率。他は実質GNP成長率。

出所: (GNPまたはGDP)、(一人当たりGNP):

Y. A. Sayigh. The Economies of the Arab World,
Croom Helm London 1978, p. 324, p. 347, p. 352, IBRD, World Tables.
(人口): IMF; IFS; 付表 1 (a)(b).

表 2 - 2 国内総生産構造の推移 (1950~89)

(単位: %)

	1950	1960	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
農業	32	31	29	29	31	31	30	29	28	27	25	21	18	20	20	20	20	20	21	21	19	19
工業	16	20	28	28	27	25	25	27	26	27	29	36	37	38	32	30	29	29	27	29	30	30
(製造業)	—	—	—	—	—	—	(18)	(17)	(16)	(15)	(15)	(14)	(12)	(13)	(13)	(13)	(13)	(14)	(13)	—	—	—
サービス、その他	52	50	42	43	42	45	44	44	46	46	46	43	45	42	48	50	51	51	52	50	51	52
GDP	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注: 構成比の算出は以下の計数に基づいて行った。1950年...市場価格表示GDP,

1960年...1954年固定価格表示GNP, 1970~89年...要素価格表示GDP。

出所: 1950年...表 3 - 1 に同じ。p. 324.

1960年...表 -。

1970~89年...付表 1 (a)。

表 2 - 3 国際収支(1970 ~ 89)

(単位:100万ドル)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
貿易収支	-267	-280	-357	-429	-1,800	-2,733	-2,490	-2,764	-3,440	-3,830	-3,891	-4,717	-4,601	-4,371	-5,404	-5,518	-5,388	-4,413	6,272	-7,664
輸出	817	851	813	1,000	1,818	1,875	2,169	2,346	2,558	3,987	4,686	5,617	5,779	5,248	5,924	6,075	5,193	4,040	4,499	3,755
輸入	1,084	1,131	1,170	1,429	3,618	4,608	4,659	5,110	5,998	7,817	8,577	10,334	10,380	9,619	11,328	11,593	10,581	8,453	10,771	1,419
貿易外収支	-218	-232	-217	-253	-27	-149	285	348	264	-619	-324	-557	-886	-1,170	-1,591	-2,739	-2,932	-2,210	16	582
受取	145	154	204	304	520	714	1,222	1,655	1,685	1,720	2,400	2,590	2,651	3,622	3,637	3,679	3,561	4,021	4,582	6,617
支払	363	386	421	557	547	863	937	1,307	1,421	2,339	2,724	3,147	3,537	4,792	5,228	6,418	6,493	6,231	4,599	6,035
うち利払い*	56	54	76	102	99	147	141	336	402	288	441	680	703	953	963	1,022	1,210	643	1,029	1,193
移転収支	337	306	400	702	1,492	1,442	1,547	1,342	2,106	2,606	2,793	3,197	2,381	3,866	4,717	4,693	4,282	3,918	4,388	5,390
公的(純)	304	268	290	579	1,261	986	705	382	291	72	97	279	395	675	760	1,171	1,287	1,052	980	1,137
民間(純)	33	38	110	123	231	456	842	960	1,815	2,534	2,696	2,918	1,986	3,191	3,957	3,522	2,995	2,866	3,408	4,253
経常収支	-148	-206	-174	20	-335	-1,440	-658	-1,074	-1,070	-1,843	-1,422	-2,077	-3,106	-1,675	-2,278	-3,564	-4,038	-2,705	1,868	-1,692
資本収支	136	148	189	150	156	1,014	1,166	2,426	2,046	2,457	2,119	1,944	3,123	2,564	2,417	3,977	4,450	3,408	2,268	1,128
長期(純)	2	20	304	204	66	955	1,009	2,499	1,933	2,195	2,076	2,001	1,920	2,112	1,932	1,156	1,173	-697	2,759	2,415
うち借入	397	570	612	562	640	2,765	1,456	3,001	2,491	2,655	3,260	3,641	4,708	3,741	3,825	3,740	2,432	2,054	2,511	2,146
うち債務返済	310	292	388	591	487	508	515	713	789	761	1,054	1,318	1,446	1,513	1,446	1,596	1,450	761	1,068	1,462
短期(純)	134	128	-115	-54	90	59	157	-73	113	262	43	-57	1,203	452	485	2,821	3,277	4,105	-491	-1,287
総合収支	-12	-58	15	170	-179	-426	508	1,352	976	614	697	-133	17	889	139	413	412	703	400	-564

注:**長期債務分。

出所:IBRD, World Tables 1991.

表 2-4 品目別輸出入の動向 (1969~89)

(単位: 100万ドル、%)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
輸出合計	824	870	927	887	1,117	1,588	1,596	1,785	2,015	2,458	3,320	4,759	5,048	5,033	5,368	5,936	6,076	5,193	4,040	4,576	4,878
非輸出一次産品	572	585	634	564	721	988	792	761	866	752	702	781	889	806	653	795	808	696	592	621	747
石油	48	79	73	68	113	201	327	644	720	1,203	2,245	3,590	3,755	3,737	4,165	4,485	4,608	3,858	2,658	2,792	2,887
工業製品	204	207	220	256	283	399	478	380	429	504	373	388	404	490	550	656	660	639	790	1,163	1,244
輸入合計	638	787	920	898	914	2,351	3,934	3,862	4,815	6,727	7,073	8,047	8,839	9,078	10,275	10,766	11,594	10,581	8,453	10,770	11,662
非輸出一次産品	232	274	370	361	380	1,225	1,703	1,344	1,586	2,224	2,039	2,800	3,566	3,292	3,220	3,610	3,730	3,432	2,612	2,975	3,243
石油	56	74	71	60	23	66	272	221	109	101	164	214	265	371	584	484	469	303	189	188	199
工業製品	349	439	479	478	511	1,060	1,958	2,296	3,120	4,401	4,870	5,033	5,008	5,415	6,471	6,672	7,395	6,846	5,652	7,608	8,220
1 (構成比)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2 輸出合計	69.4	67.2	68.4	63.6	64.5	62.2	49.6	42.6	43.0	30.6	21.1	16.4	17.6	16.0	12.2	13.4	13.3	13.4	14.7	13.6	15.3
非輸出一次産品	5.8	9.1	7.9	7.7	10.1	12.7	20.5	36.1	35.7	48.9	67.6	75.4	74.4	74.2	77.6	75.6	75.8	74.3	65.8	61.0	59.2
石油	24.8	23.8	23.7	28.9	25.3	25.1	29.9	21.3	21.3	20.5	11.2	8.2	8.0	9.7	10.2	11.1	10.9	12.3	19.6	25.4	25.5
工業製品	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3 輸入合計	36.4	34.8	40.2	40.2	41.6	52.1	43.3	34.8	32.9	33.1	28.8	34.8	40.3	36.3	31.3	33.5	32.2	32.4	30.9	27.6	27.8
非輸出一次産品	8.8	9.4	7.7	6.7	2.5	2.8	6.9	5.7	2.3	1.5	2.3	2.7	3.0	4.1	5.7	4.5	4.0	2.9	2.2	1.7	1.7
石油	54.7	55.8	52.1	53.2	55.9	45.1	49.8	59.5	64.8	65.4	68.9	62.5	56.7	59.6	63.0	62.0	63.8	64.7	66.9	70.6	70.5
工業製品																					

出所: IBRD, World Tables 1991.

表2-5 相手国別輸出動向 (1978~89)

(単位:100万ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
世界合計	1,737	1,840	3,046	3,233	3,120	3,215	3,140	3,714	2,934	4,352	2,121	2,634
工業国	767	1,159	1,821	1,666	1,640	1,606	1,681	1,861	1,251	1,855	904	1,123
米国	95	63	234	123	148	212	174	34	86	128	62	77
日本	81	84	72	157	79	84	100	114	80	118	58	72
ベルギー	15	46	18	14	14	36	44	37	45	66	32	40
フランス	82	51	53	103	216	305	206	430	111	165	80	100
ドイツ	72	96	79	74	126	70	105	81	88	131	64	79
イタリア	207	505	872	829	689	583	541	657	414	614	299	371
オランダ	88	140	175	133	170	127	163	152	143	211	103	128
スペイン	9	14	47	71	65	66	98	100	90	133	65	8
スイス	28	45	133	65	36	40	58	58	15	22	11	13
イギリス	69	90	97	42	76	50	55	38	61	90	44	54
その他	22	25	41	55	21	33	136	161	120	178	87	180
発展途上国	534	409	990	1,237	1,121	945	1,012	1,315	1,136	1,684	821	1,020
アフリカ	51	62	31	21	113	46	39	30	76	113	55	69
アジア	115	51	79	178	70	155	137	115	106	158	77	95
ヨーロッパ	189	181	309	348	338	225	329	501	467	693	338	419
中東	172	114	520	689	583	520	506	631	480	712	347	431
西半球	6	0	52	1	17		0	38	6	9	4	5
ソ連東欧	430	269	206	190	211	324	250	307	317	471	229	285
ソ連	294	145	128	133	136	229	166	178	172	255	124	154
その他	7	3	1	1	1	1	198	231	230	341	166	207

(単位:%)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
世界合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工業国	44.1	63.0	59.8	51.5	52.6	50.0	53.5	50.1	42.6	42.6	42.6	42.6
米国	5.4	3.4	7.7	3.8	4.7	6.6	5.5	0.9	2.9	2.9	2.9	2.9
日本	4.7	4.5	2.4	4.9	2.5	2.6	3.2	3.1	2.7	2.7	2.7	2.7
ベルギー	0.9	2.5	0.6	0.4	0.5	1.1	1.4	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5
フランス	4.7	2.8	1.7	3.2	6.9	9.5	6.6	11.6	3.8	3.8	3.8	3.8
ドイツ	4.1	5.2	2.6	2.3	4.0	2.2	3.4	2.2	3.0	3.0	3.0	3.0
イタリア	11.9	27.4	28.6	25.6	22.1	18.1	17.2	17.7	14.1	14.1	14.1	14.1
オランダ	5.1	7.6	5.8	4.1	5.4	3.9	5.2	4.1	4.9	4.9	4.9	4.9
スペイン	0.5	0.7	1.6	2.2	2.1	2.1	3.1	2.7	3.1	3.1	3.1	0.3
スイス	1.6	2.5	4.4	2.0	1.2	1.3	1.8	1.6	0.5	0.5	0.5	0.5
イギリス	4.0	4.9	3.2	1.3	2.4	1.5	1.7	1.0	2.1	2.1	2.1	2.1
その他	1.3	1.4	1.3	1.7	0.7	1.1	4.3	4.3	4.1	4.1	4.1	6.8
発展途上国	30.7	22.2	32.5	38.3	35.9	29.4	32.2	35.4	38.7	38.7	38.7	38.7
アフリカ	3.0	3.4	1.0	0.6	3.6	1.4	1.3	0.8	2.6	2.6	2.6	2.6
アジア	6.6	2.8	2.6	5.5	2.2	4.8	4.4	3.1	3.6	3.6	3.6	3.6
ヨーロッパ	10.9	9.9	10.1	10.8	10.8	7.0	10.5	13.5	15.9	15.9	15.9	15.9
中東	9.9	6.2	17.1	21.3	18.7	16.2	16.1	17.0	16.4	16.4	16.4	16.4
西半球	0.3	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.0	1.0	0.2	0.2	0.2	0.2
ソ連東欧	24.7	14.6	6.8	5.9	6.8	10.1	8.0	8.3	10.8	10.8	10.8	10.8
ソ連	16.9	7.9	4.2	4.1	4.3	7.1	5.3	4.8	5.9	5.9	5.9	5.9
その他	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.2	7.8	7.8	7.8	7.8

出所: IMF, Direction of Trade Statistics, various issues.

表2-6 相手国別輸入動向(1978~89)

(単位:100万ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
世界合計	6,727	3,837	4,860	8,782	9,077	10,275	10,766	9,961	11,416	11,941	8,659	7,378
工業国	4,737	2,752	3,523	6,033	6,463	7,521	7,616	7,127	7,866	8,228	5,966	5,084
米国	1,101	684	938	1,737	1,727	1,657	1,228	1,296	1,759	1,840	1,334	1,137
オーストラリア	138	55	83	221	213	186	279	336	410	429	311	265
日本	339	186	228	38	412	511	683	515	624	652	473	403
ベルギー	108	61	106	152	131	191	159	138	227	238	173	147
フィンランド	74	55	87	115	109	119	128	209	114	119	86	74
フランス	497	296	497	833	681	710	837	701	770	805	584	497
ドイツ	739	420	459	897	899	1,091	1,099	954	1,111	1,162	843	718
イタリア	507	326	327	652	687	822	920	757	799	836	606	516
オランダ	187	111	99	274	318	359	376	357	328	343	249	212
スペイン	143	79	119	215	213	350	353	390	224	235	170	145
スウェーデン	91	59	94	96	157	201	189	190	190	198	144	123
スイス	174	104	85	135	175	215	165	174	244	255	185	157
イギリス	506	256	297	433	398	369	377	425	445	465	337	287
その他	136	63	105	236	343	742	824	686	623	651	472	402
発展途上国	1,283	711	882	1,470	1,730	1,791	2,164	1,882	2,468	2,550	1,849	1,575
アフリカ	80	33	37	69	96	122	190	193	145	151	110	94
アジア	331	222	228	305	342	482	505	461	585	612	444	378
ヨーロッパ	641	318	435	775	870	652	827	810	1,148	1,201	871	742
中東	164	85	92	120	169	360	402	236	344	360	261	222
西半球	67	54	90	201	254	175	240	182	216	226	164	140
ソ連東欧	518	239	242	499	471	495	474	599	769	804	583	497
ソ連	227	76	77	229	176	200	215	280	402	420	305	260
その他	171	106	177	724	396	440	511	353	344	359	261	222

(単位:%)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
世界合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工業国	70.4	71.7	72.5	68.7	71.2	73.2	70.7	71.5	68.9	68.9	68.9	68.9
米国	16.4	17.8	19.3	19.8	19.0	16.1	11.4	13.0	15.4	15.4	15.4	15.4
オーストラリア	2.0	1.4	1.7	2.5	2.4	1.8	2.6	3.4	3.6	3.6	3.6	3.6
日本	5.0	4.9	4.7	0.4	4.5	5.0	6.3	5.2	5.5	5.5	5.5	5.5
ベルギー	1.6	1.6	2.2	1.7	1.4	1.9	1.5	1.4	2.0	2.0	2.0	2.0
フィンランド	1.1	1.4	1.8	1.3	1.2	1.2	1.2	2.1	1.0	1.0	1.0	1.0
フランス	7.4	7.7	10.2	9.5	7.5	6.9	7.8	7.0	6.7	6.7	6.7	6.7
ドイツ	11.0	10.9	9.4	10.2	9.9	10.6	10.2	9.6	9.7	9.7	9.7	9.7
イタリア	7.5	8.5	6.7	7.4	7.6	8.0	8.5	7.6	7.0	7.0	7.0	7.0
オランダ	2.8	2.9	2.0	3.1	3.5	3.5	3.5	3.6	2.9	2.9	2.9	2.9
スペイン	2.1	2.1	2.5	2.5	2.3	3.4	3.3	3.9	2.0	2.0	2.0	2.0
スウェーデン	1.3	1.5	1.9	1.1	1.7	2.0	1.8	1.9	1.7	1.7	1.7	1.7
スイス	2.6	2.7	1.8	1.5	1.9	2.1	1.5	1.8	2.1	2.1	2.1	2.1
イギリス	7.5	6.7	6.1	4.9	4.4	3.6	3.5	4.3	3.9	3.9	3.9	3.9
その他	2.0	1.6	2.2	2.7	3.8	7.2	7.7	6.9	5.5	5.5	5.5	5.5
発展途上国	19.1	18.5	18.1	16.7	19.1	17.4	20.1	18.9	21.6	21.4	21.4	21.4
アフリカ	1.2	0.9	0.8	0.8	1.1	1.2	1.8	1.9	1.3	1.3	1.3	1.3
アジア	4.9	5.8	4.7	3.5	3.8	4.7	4.7	4.6	5.1	5.1	5.1	5.1
ヨーロッパ	9.5	8.3	8.9	8.8	9.6	6.3	7.7	8.1	10.1	10.1	10.1	10.1
中東	2.4	2.2	1.9	1.4	1.9	3.5	3.7	2.4	3.0	3.0	3.0	3.0
西半球	1.0	1.4	1.9	2.3	2.8	1.7	2.2	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9
ソ連東欧	7.7	6.2	5.0	5.7	5.2	4.8	4.4	6.0	6.7	6.7	6.7	6.7
ソ連	3.4	2.0	1.6	2.6	1.9	1.9	2.0	2.8	3.5	3.5	3.5	3.5
その他	2.5	2.8	3.7	8.2	4.4	4.3	4.7	3.5	3.0	3.0	3.0	3.0

出所: IMF, Direction of Trade Statistics, various issues.

表 2-7 貿易外収支 (1982~87)

(単位: 100万F\$)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987
受取り	2,651	3,622	3,637	3,679	3,561	4,021
観光	611	304	288	410	321	376
スエズ通航料	909	957	974	897	1,028	1,148
その他	1,131	2,361	2,375	2,372	2,212	2,497
エジプト航空収益		247	275	264	237	243
支払い	3,537	4,792	5,228	6,418	6,493	6,231
利払い	912	1,539	1,567	2,437	2,408	2,740
公的債務	912	1,080	1,167	1,372	1,495	1,679
民間債務		209		476	497	774
短期債務		250	400	589	416	287
利益送金	1,340	1,357	1,575	1,890	1,785	1,315
その他	1,285	1,896	2,086	2,091	2,300	2,176

出所: IBRD資料。

表 2-8 移転収支 (1982~87)

(単位: 100万F\$)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987
民間移転収支	1,986	3,191	3,957	3,522	2,995	2,866
労働者送金	1,935	3,165	3,931	3,496	2,973	2,845
その他	51	26	26	26	22	21
公的移転収支	395	675	760	1,171	1,287	1,052
(参考)						
観光レート(%)	1.13	1.18	1.38	1.74	1.93	2.20

出所: IBRD資料。

表 2-9 資本収支 (1982~87)

(単位: 100万F\$)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987
長期	1,920	2,112	1,932	1,156	1,173	-697
直接投資	885	966	1,275	1,289	1,275	869
借款	3,261	2,228	2,379	2,144	982	1,293
新規借入	4,708	3,741	3,825	3,740	2,432	2,054
返済	1,446	1,513	1,446	1,596	1,450	761
その他	-2,226	-1,082	-1,722	-2,277	-1,084	-2,859
短期	1,203	452	485	2,821	3,277	4,105

出所: IBRD, World Tables 1991.

表 2-10 対外債務残高 (1980~89)

(単位: 100万F\$, %)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
対外債務残高総額	20,384	24,205	28,795	31,598	34,864	40,218	42,997	49,121	49,485	48,799
長期	16,040	20,377	23,631	26,316	29,005	33,931	35,998	42,592	42,773	40,832
短期(IMF信用を含む)	4,344	3,828	5,164	5,282	5,859	6,287	6,999	6,529	6,712	7,967
新規債務流入額	3,323	3,633	4,708	3,741	3,825	3,740	2,432	2,206	2,511	2,146
債務返済額	2,038	2,586	2,678	3,025	3,072	3,133	3,111	1,768	2,471	2,992
元本返済額	1,157	1,443	1,495	1,522	1,464	1,639	1,508	826	1,127	1,486
利息支払額	881	1,142	1,183	1,503	1,608	1,493	1,603	943	1,344	1,506
新規債務流入額(純)	1,285	1,048	2,030	717	753	795	-850	117	-29	-732
(債務関連指標)										
対外債務総額/GNP	95.0	111.3	120.9	120.3	122.0	128.1	134.1	153.3	175.2	159.0
債務返済比率(DSR)	20.8	23.4	25.8	25.1	22.8	23.6	26.5	16.2	19.8	21.8

出所: IBRD, World Debt Tables 1990-91.

表 2-11 財政(1975~89)

(単位: 100万円)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
歳入	2,289	2,529	3,448	3,820	4,686		8,081	9,717	11,077	12,346	13,900	15,882	17,852	20,143	23,624
經常収入	2,235	2,424	3,301	3,778	4,363		7,893	9,116	10,714	11,951	13,245	15,214	16,591	19,137	22,348
税金	1,359	1,483	2,490	2,690	3,227		5,006	5,923	6,783	7,233	8,272	9,374	9,823	11,470	13,692
非税金	626	718	751	1,026	1,116		2,878	3,187	3,831	4,717	4,754	5,446	5,681	7,117	7,633
外国援助(贈与)	250	223	60	62	20		9	6	100	1	219	374	1,087	550	1,023
資本収入	54	105	147	42	323		188	601	363	395	655	668	1,261	1,006	1,276
歳出	3,227	4,086	4,562	5,506	6,650		9,177	13,271	13,441	16,596	17,339	20,537	20,464	24,857	23,912
經常支出	2,418	2,662	3,209	3,488	4,516		6,333	9,347	9,637	12,519	12,891	15,054	15,008	18,634	20,117
給与	524	640	792	904	993		1,468	2,012	2,236	2,657	3,204	3,497	3,729	4,624	
補助金	1,308	1,357	1,655	1,657	2,299		2,838	4,713	4,033	5,357	4,618	5,770	4,723	6,923	
利払い	83	99	169	297	462		466	516	899	1,128	1,272	1,567	1,886	2,428	
軍事費	309	337	342	340	411		1,068	1,476	1,754	2,452	2,787	3,098	3,520	3,210	
投資支出	809	1,424	1,353	1,578	2,134		2,844	3,924	3,804	4,077	4,448	5,483	5,456	6,223	3,796
収支	-938	-1,557	-1,114	-1,246	-1,964		-1,096	-3,554	-2,364	-4,250	-3,439	-4,655	-2,612	-4,714	-289
赤字の補填	-938	1,557	1,114	-1,246	-1,964		-1,096	-3,554	-2,364	-4,250	-3,439	-4,655	-2,612	-4,714	-289
外国資金	477	640	526	301	397		365	535	330	257	492	223	316	-318	-425
国内資金	461	917	588	945	1,567		731	3,019	2,034	3,001	2,947	4,432	2,298	5,033	4,551

出所: IMF. Government Finance Statistics Yearbook, 1985 & 1990.

表2-12 財政各項目の年平均増減率(1975~89)

(単位：%)

	年 率			対前年比				
	1975~89	1975~81	1981~88	1985	1986	1987	1988	1989
歳入	18.1	23.4	13.9	12.6	14.3	12.4	12.8	17.3
經常収入	17.9	23.4	13.5	10.8	14.9	9.1	15.3	16.8
税収	17.9	24.3	12.6	14.4	13.3	4.8	16.8	19.4
非税収	19.6	28.9	13.8	0.8	15.0	3.9	25.3	7.3
外国援助(贈与)	10.6	-42.5	80.0	21800.0	70.8	190.6	-49.4	86.0
資本収入	25.3	23.1	27.1	65.8	2.0	88.8	-20.2	26.8
歳出	15.4	19.0	15.4	4.5	18.4	-0.4	21.5	-3.8
經常支出	16.3	17.4	16.7	3.0	16.8	-0.3	24.2	8.0
給与	18.2*	18.7	17.8	20.6	9.1	6.6	24.0	
補助金	13.7*	13.9	13.6	-13.8	24.9	-18.1	46.6	
利払い	29.7*	33.3	26.6	12.8	23.2	20.4	28.7	
軍事費	19.7*	23.0	17.0	13.7	11.2	13.6	-8.8	
投資支出	11.7	23.3	11.8	9.1	23.3	-0.5	14.1	-39.0

注：*印は、1975~88の年率。

出所：表3-11。

表2-13 財政各項目の対GDP比率

(単位：%)

	1975	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
歳入	43.9	46.7	46.8	45.8	43.3	42.0	41.4	39.5	36.9	36.5
經常収入	42.8	45.6	43.9	44.3	41.9	40.0	39.7	36.7	35.1	34.5
税収	26.0	28.9	28.5	28.1	25.4	25.0	24.4	21.7	21.0	21.2
非税収	12.0	16.6	15.3	15.9	16.5	14.3	14.3	12.6	13.0	11.8
外国援助(贈与)	4.8	0.1	0.0	0.4	0.0	0.7	1.0	2.4	1.0	1.6
資本収入	1.0	1.1	2.9	1.5	1.4	2.0	1.7	2.8	1.8	2.0
歳出	61.8	53.0	63.9	55.6	58.2	52.3	53.5	45.2	45.6	37.0
經常支出	46.3	36.6	45.0	39.9	43.9	38.9	39.2	33.2	34.2	31.1
給与	10.0	8.5	9.7	9.3	9.3	9.7	9.1	8.2	8.5	
補助金	25.0	16.4	22.7	16.7	18.8	13.9	15.0	10.4	12.7	
利払い	1.6	2.7	2.5	3.7	4.0	3.8	4.1	4.2	4.5	
軍事費	5.9	6.2	7.1	7.3	8.6	8.4	8.1	7.8	5.9	
投資支出	15.5	16.4	18.9	15.7	14.3	13.4	14.3	12.1	11.4	5.9
収支	-18.0	-6.3	-17.1	-9.8	-14.9	-10.4	-12.1	-5.8	-8.6	-0.4

出所：表3-11。

表 2-14 第 1 次工業化計画 (1957~62) の投資配分
(単位:100万 L E、件)

	当初計画		修正計画	
	投資額	プロジェクト数	投資額	プロジェクト数
製造業	181.2		258.1	456
石油産業	40.0		55.7	14
鉱業	22.8		15.1	14
その他	6.4		1.7	18
合計	250.4		330.6	502

出所: 表 2-1 に同じ、pp. 339~340。

表 2-15 国民総生産の推移 (1953~60)
(単位:100万 L E - 1954年価格、%)

	額			年平均成長率		
	1953	1957	1960	53~57	57~60	53~60
農業	325	339	392	1.1	5.0	2.7
工業	140	174	213	5.6	7.0	6.2
建設	25	28	42	2.9	14.5	7.7
運輸通信	54	58	88	1.8	14.9	7.2
住宅	59	67	73	3.2	2.9	3.1
商業金融	170	175	217	0.7	7.4	3.5
その他サービス	217	236	259	2.1	3.1	2.6
GNP	990	1,077	1,284	2.1	6.0	3.8

出所: 表 2-1 に同じ、p. 347。

表 2-16 第 1 次 5 カ年計画 (1961~65) の投資配分
(単位:100万 L E、%)

	民間	公的	合計
農業	78.9	313.1	392.0
鉱工業	375.0	203.7	578.7
貿易、住宅、公益事業	159.3	335.9	495.2
サービス	32.8	78.2	111.0
合計	646.0	930.9	1,576.9
(公・民構成比)			
農業	20.1	79.9	100.0
鉱工業	64.8	35.2	100.0
貿易、住宅、公益事業	32.2	67.8	100.0
サービス	29.5	70.5	100.0
合計	41.0	59.0	100.0
(部門別・構成比)			
農業	12.2	33.6	24.9
鉱工業	58.0	21.9	36.7
貿易、住宅、公益事業	24.7	36.1	31.4
サービス	5.1	8.4	7.0
合計	100.0	100.0	100.0

出所: 表 2-1 に同じ、p. 350。

表2-17 第1次5ヵ年計画の成長実績
(単位：%)

	GNP		雇用	
	実績	計画	実績	計画
農業	3.3	5.1	3.3	3.2
工業	8.5	14.6	6.5	6.0
電力	19.1	14.7	6.5	6.0
建設	10.4	-0.4	13.3	-1.4
運輸	11.1	3.9	4.9	0.7
貿易金融	3.3	5.0	2.8	3.0
住宅	1.9	2.8	5.5	4.6
公益事業	2.8	5.2	3.8	4.2
その他サービス	4.1	4.8	4.1	2.8
合計(平均)	5.5	7.0	4.1	3.2

出所：表2-14に同じ、p. 352。

表2-18 部門別国内総生産の推移(1970~88)

	(1980年価格*、100万L E)				年平均増減率(%)		
	1970	1974	1982	1988	70~74	74~82	82~88
GDP	6,993	8,618	18,249	24,053	5.4	9.8	4.7
農業	2,137	2,416	3,043	3,529	3.1	2.9	2.5
鉱工業	2,446	2,446	6,160	8,256	0.0	12.2	5.0
石油	n. a.	1,180	3,972	5,350		16.4	5.1
製造業	n. a.	1,266	2,188	2,906		7.1	4.8
サービス	2,411	3,756	9,046	12,269	11.7	11.6	5.2

注：*要素価格。

出所：IBRD. World Tables 1990.

表2-19 第1次5ヵ年計画(1983~87)の成長目標
(単位：%)

部門別GDP成長率	
農業	3.7
鉱工業	10.3
石油	12.2
電力	10.7
建設	8.3
運輸・通信	9.7
スエズ運河	5.4
商業	6.8
金融保険	8.0
その他サービス	8.1
GDP	8.1
需要項目別成長率	
民間消費	5.1
政府消費	7.9
総投資	10.5

出所：中東経済研究所「エジプト：カントリーリスク報告書」
1988年62頁、66頁。

表2-20 第1次5ヵ年計画(1983~87年)の部門別投資配分
(単位:100万BL)

	公共部門	民間部門	合計	シェア
商品生産部門	14,270.8	3,268.1	17,538.9	50.4
農業・灌漑	2,720.7	1,019.0	3,739.7	10.7
鉱工業	6,841.9	1,775.0	8,616.9	34.8
石油	1,336.7	—	1,336.7	3.9
電力	2,844.8	59.1	2,903.9	8.3
建設	526.7	415.0	941.7	2.7
生産的サービス部門	6,681.7	465.2	7,146.9	20.5
運輸・貯蔵・通信	5,533.9	245.2	5,779.1	16.6
スエズ運河	335.0	—	335.0	1.0
商業・貿易	421.1	40.0	461.1	1.3
金融・保険	79.2	40.0	119.2	0.3
観光	312.5	140.0	452.5	1.3
社会的サービス部門	5,673.5	4,431.3	10,104.9	29.1
住宅	264.0	4,372.8	4,636.8	13.8
公共施設	2,858.1	—	2,858.1	8.2
教育	898.3	22.5	920.8	2.7
保健	624.7	26.8	651.5	1.9
その他	1,028.4	9.2	1,037.6	3.0
小計	26,626.0	8,164.6	34,790.6	100.0
投資関連経費	588.5	107.0	695.5	
合計	27,214.5	8,271.6	35,486.1	

出所:中東経済研究所「エジプト:カントリーリスク報告」1988年、58頁。

表2-21 ムバラク政権下の経済実績(1983~89)
(単位:100万ドル、%)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
実績GNP成長率	8.0	6.0	3.1	1.5	4.3	5.6	3.3
4大外貨収入							
石油輸出	4,165	4,485	4,608	3,858	2,658	2,792	2,887
スエズ運河	957	974	897	1,028	1,148		
観光	304	288	410	321	376		
労働者送金	3,165	3,931	3,496	2,973	2,845		
経常収支尻	-1,675	-2,278	-3,564	-4,038	-2,705	-1,868	-1,692
財政収支尻	-2,749	-4,570	-3,582	-4,350	-2,057	-2,678	-149
対外債務残高	31,598	34,864	40,218	42,997	49,121	49,485	48,799
インフレ率	16.0	17.1	12.0	23.9	19.8	17.7	21.2
(対GNP比率)							
4大外貨収入							
石油輸出	15.9	15.7	14.7	12.7	8.3	9.9	9.4
スエズ運河	3.6	3.4	2.9	3.4	3.6		
観光	1.2	1.0	1.3	1.1	1.2		
労働者送金	12.1	13.8	11.2	9.8	8.9		
経常収支尻	-6.4	-8.0	-11.4	-13.3	-8.4	-6.6	-5.5
財政収支尻	-10.5	-16.0	-11.5	-14.3	-6.4	-9.5	-0.5
対外債務残高	120.5	122.0	128.7	141.6	153.0	175.1	159.3

注:GNP比率はドル建て計数より算出。

出所:IBRD. World Tables 1991. 表5-5、表5-6、表5-8、表5-9。

表2-22 第2次5ヵ年計画(1988~92)の成長目標
(単位:%)

部門別GDP成長率	
農業	4.1
鉱工業	8.4
石油	2.3
電力	7.1
建設	5.9
運輸通信(含むスエズ)	5.1
商業金融保険	5.5
観光	10.9
住宅	11.4
その他サービス	5.3
GDP	5.8

出所:中東経済研究所「エジプト:カントリーリスク報告」1988年、181頁。

表2-23 第2次5ヵ年計画における部門別投資

(単位:100万LE,%)

	公共部門	民間部門	合計
農業開拓	852.3(3.0)	2,650.0(14.7)	3,502.3(7.5)
灌漑・排水	1,434.9(5.0)	—	1,434.9(3.1)
鉱工業	5,790.5(20.3)	6,400.0(35.6)	12,190.5(26.2)
石油	1,114.5(3.9)	—	1,114.5(2.4)
電力	4,761.3(16.7)	—	4,761.3(10.2)
建設	631.0(2.2)	550.0(3.1)	1,181.0(2.5)
生産部門小計	14,584.5(51.2)	9,600.0(53.3)	24,184.5(52.0)
運輸・通信	4,703.1(16.5)	1,400.0(7.8)	6,103.1(13.1)
スエズ運河	240.0(0.8)	—	240.0(0.5)
商業	233.2(0.8)	80.0(0.4)	313.2(0.7)
金融・保険	143.1(0.5)	—	143.1(0.3)
観光	208.1(0.7)	220.0(1.2)	428.1(0.9)
生産的サービス部門小計	5,527.5(19.4)	1,700.0(9.4)	7,227.5(15.5)
住宅	167.1(0.6)	6,600.0(36.7)	6,767.1(14.6)
公共事業	4,016.6(14.1)	—	4,016.6(8.6)
教育	1,628.9(5.7)	35.0(0.2)	1,663.9(3.6)
保険・衛生	798.2(2.8)	50.0(0.3)	848.2(1.8)
その他サービス	1,093.8(3.8)	15.0(0.1)	1,108.8(2.4)
社会的サービス部門小計	7,704.6(27.0)	6,700.0(37.2)	14,404.6(31.0)
固定資本形成合計	27,816.6	18,000.0	45,816.6
投資経費	683.4(2.4)	—	683.4(1.5)
投資額合計	28,500.0(100.0)	18,000.0(100.0)	46,500.0(100.0)

注:()内は構成比。

出所:中東経済研究所「エジプト:カントリーリスク報告」1988年、180頁。

付表 1 (a) 国民総生産の推移 (1969~89)

名目国民総生産 (1969~89)

(単位:100万 L E)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
GNP	2,809	3,033	3,212	3,363	3,757	4,282	5,107	6,555	8,102	9,358	11,957	15,446	16,088	19,332	22,557	26,585	29,995	32,480	40,782	49,753	59,429
海外からの純所得	-24	-26	-29	-27	-49	-57	-111	-172	-242	-437	-748	-1,051	-1,232	-1,449	-1,613	-1,919	-3,136	-4,076	-4,466	-4,800	-5,259
GDP (市場価格表示)	2,834	3,058	3,241	3,390	3,806	4,339	5,218	6,727	8,344	9,795	12,705	16,497	17,320	20,781	24,170	28,504	33,132	38,356	45,249	54,553	64,688
輸出	403	434	447	452	532	890	1,053	1,498	1,876	2,130	3,777	5,034	5,780	6,159	6,371	6,598	6,034	8,006	12,944	14,010	
輸入	496	573	612	649	729	1616	2,154	2,287	2,770	3,626	6,141	7,072	8,453	8,714	8,805	10,208	10,616	9,817	13,184	21,680	24,847
民間消費	1,882	2,016	2,139	2,259	2,429	3,191	3,280	3,936	5,176	6,178	8,724	11,411	11,588	13,923	15,712	19,367	22,600	26,706	35,947	42,729	52,067
政府消費	679	756	839	909	1,074	899	1,298	1,670	1,628	2,012	2,172	2,585	3,294	3,704	4,160	5,140	5,712	6,340	6,330	7,373	8,189
国内総投資	367	427	429	418	500	975	1,741	1,910	2,434	3,101	4,173	4,539	5,111	6,250	6,944	7,834	8,838	9,093	8,150	13,187	15,269
固定資本形成	342	353	363	378	462	685	1,282	1,471	1,873	2,685	3,763	4,062	4,702	6,150	7,144	7,634	8,338	8,593	8,050	13,037	15,029
間接税 (純)	388	432	449	388	342	142	162	562	810	774	604	757	768	684	929	1,103	1,180	2,125	3,218	2,499	3,530
GDP (要素価格表示)	2,446	2,627	2,792	3,002	3,464	4,197	5,056	6,165	7,534	9,021	12,101	15,740	16,552	20,097	23,241	27,401	31,952	36,231	42,031	52,054	61,158
農業	730	773	814	933	1,062	1,280	1,468	1,744	2,038	2,286	2,530	2,875	3,326	3,932	4,564	5,494	6,386	7,531	8,640	10,052	11,345
工業	679	740	787	804	852	1,052	1,360	1,615	2,051	2,583	4,337	5,789	6,245	6,521	6,970	8,024	9,125	9,715	12,329	15,614	18,053
うち製造業						746	880	993	1,120	1,319	1,650	1,928	2,144	2,570	3,068	3,624	4,316	4,805			
サービス、他	1,037	1,114	1,191	1,265	1,550	1,865	2,228	2,806	3,445	4,152	5,234	7,076	6,991	9,644	11,707	13,883	16,441	18,985	21,062	26,388	31,760

出所: IBRD, World Tables 1991.

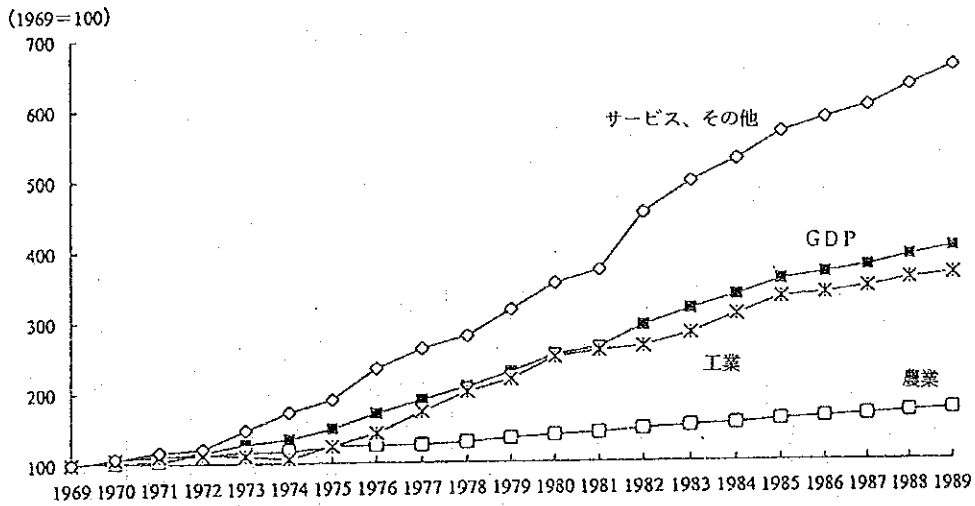
付表1 (b) 国民総生産の推移 (1969~89)

(単位:100万 L E-1987年価格)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
GNP	12,959	13,737	14,430	14,804	15,556	16,153	17,635	20,280	22,855	24,269	25,799	28,390	29,313	32,633	35,231	37,340	38,492	39,086	40,783	43,082	44,487
GDP (市場価格表示)	13,408	14,212	14,807	15,191	15,191	16,582	18,258	21,077	23,829	25,659	27,685	30,678	31,894	35,302	38,020	40,336	42,999	44,137	45,249	47,023	48,144
輸出	3,164	3,477	3,429	3,603	3,422	3,558	4,387	5,595	6,134	6,149	5,931	6,940	6,838	6,126	6,784	7,199	7,494	7,528	8,006	8,870	8,873
輸入	6,124	7,002	6,918	7,258	7,622	10,454	12,621	11,942	12,591	13,021	15,134	16,364	17,240	14,969	15,125	17,362	17,879	15,613	13,184	13,809	13,243
民間消費						16,605	16,627	17,288	20,004	21,222	25,107	28,157	28,806	29,744	31,086	33,604	35,609	35,823	35,947	36,976	37,583
政府消費						3,367	4,381	4,668	4,116	4,445	4,110	4,383	5,309	5,187	5,711	6,354	6,435	6,481	6,330	6,356	6,418
国内総投資	1,908	2,004	1,757	1,812	2,381	3,506	5,484	5,468	6,166	6,864	7,671	7,562	8,181	9,214	9,564	10,541	11,340	9,918	8,150	8,630	8,558
固定資本形成						2,306	3,780	3,942	4,441	5,564	6,475	6,335	7,046	8,487	9,223	9,612	10,006	8,721	8,050	8,530	8,410
GDP (要素価格表示)	11,227	11,871	12,407	12,956	14,214	14,994	16,617	19,061	21,202	23,220	25,487	28,279	29,421	32,787	35,316	37,468	39,940	40,997	42,031	43,723	45,095
農業	5,242	5,368	5,438	5,877	6,052	6,070	6,443	6,532	6,530	6,704	6,978	7,222	7,349	7,645	7,866	8,031	8,288	8,463	8,640	8,856	9,033
工業	3,580	3,806	3,952	3,999	3,930	3,780	4,408	5,064	6,157	7,135	7,772	8,871	9,196	9,408	10,057	10,990	11,857	12,057	12,329	12,794	13,013
うち製造業																					
サービス、他	3,511	3,784	4,056	4,223	5,129	6,045	6,648	8,213	9,175	9,776	11,062	12,354	13,005	15,829	17,393	18,447	19,795	20,477	21,062	22,073	23,049

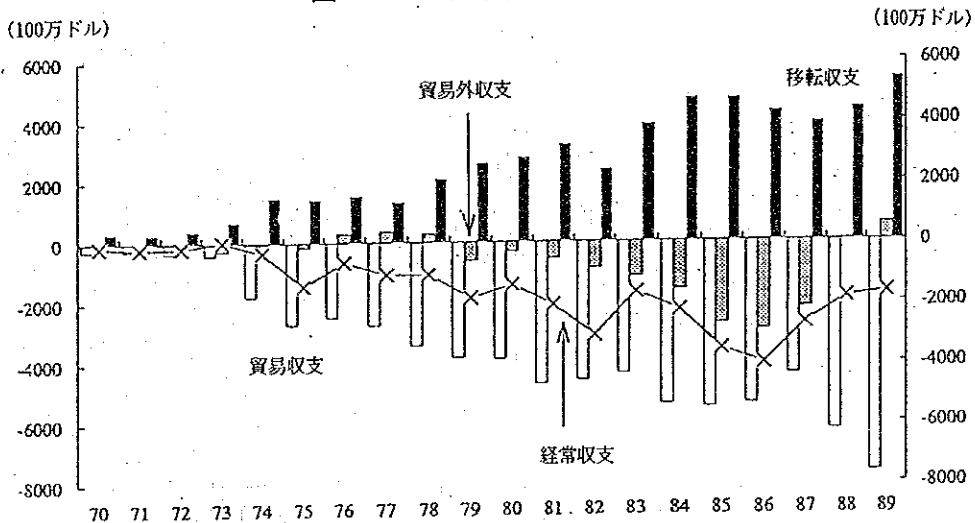
出所: IBRD, World Tables 1991.

図 2-1 GDPと各部門 (1969~89)



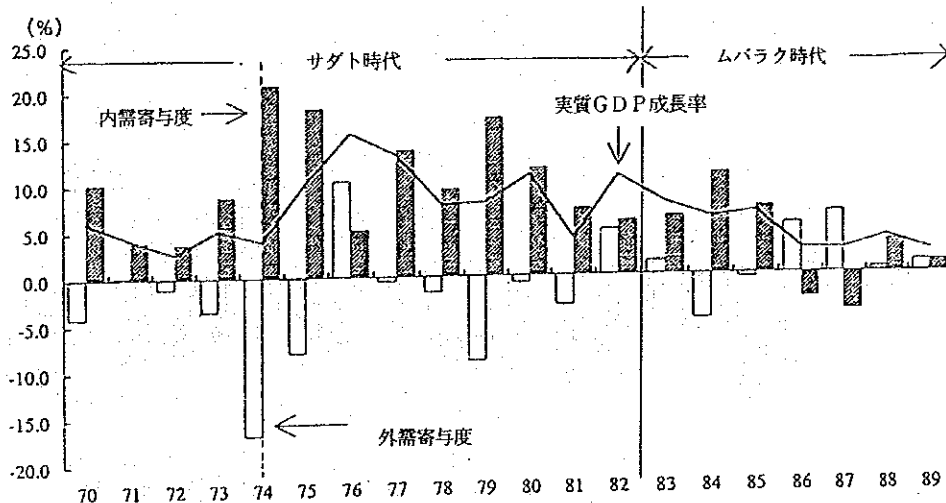
注：指数化した計数は1987年価格。
出所：付表1 (b)。

図 2-2 経常収支の推移と構造



出所：表2-3。

図 2-3 経済成長と内需、外需寄与度



出所：IBRD, World Tables 1991.

図2-4 マクロバランスの推移 (対GDP比)

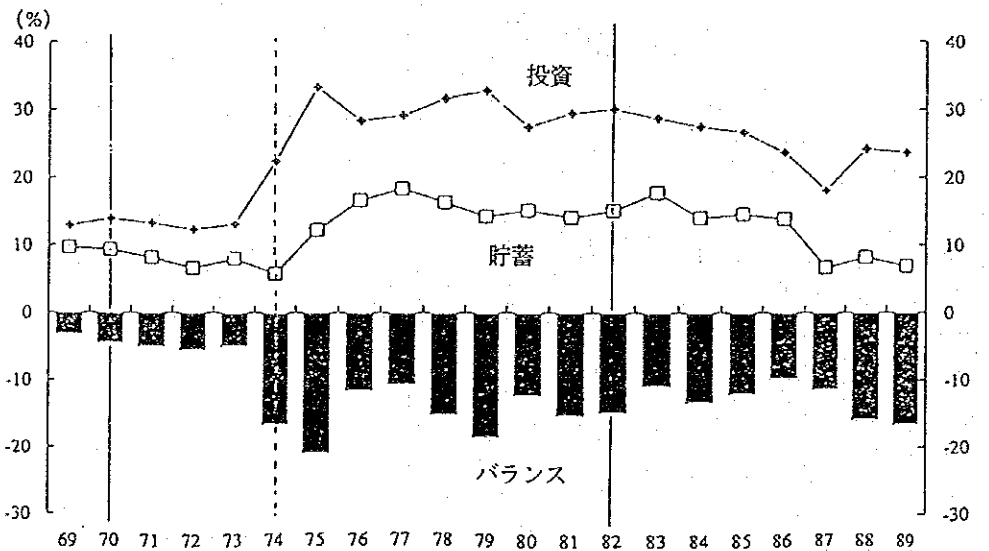
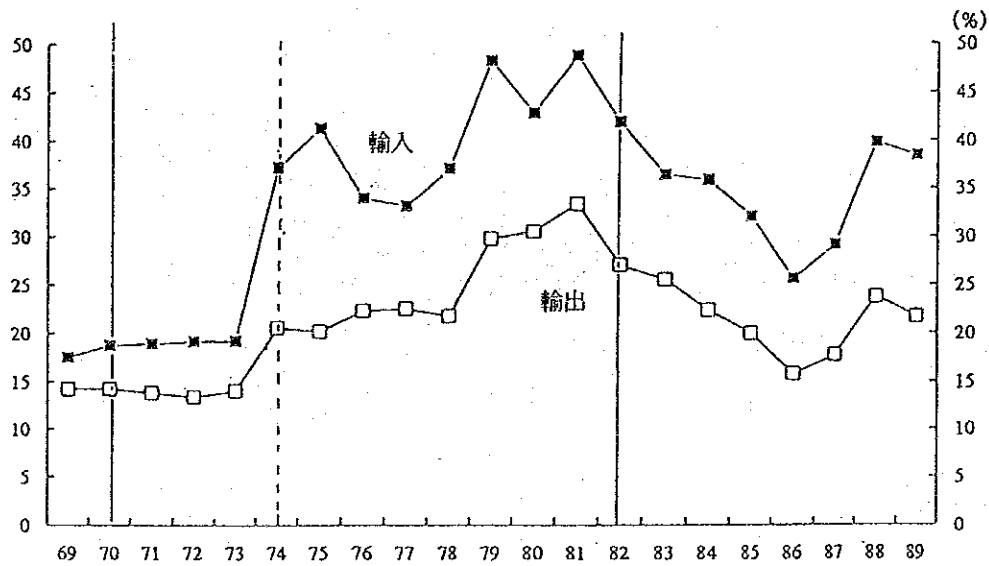
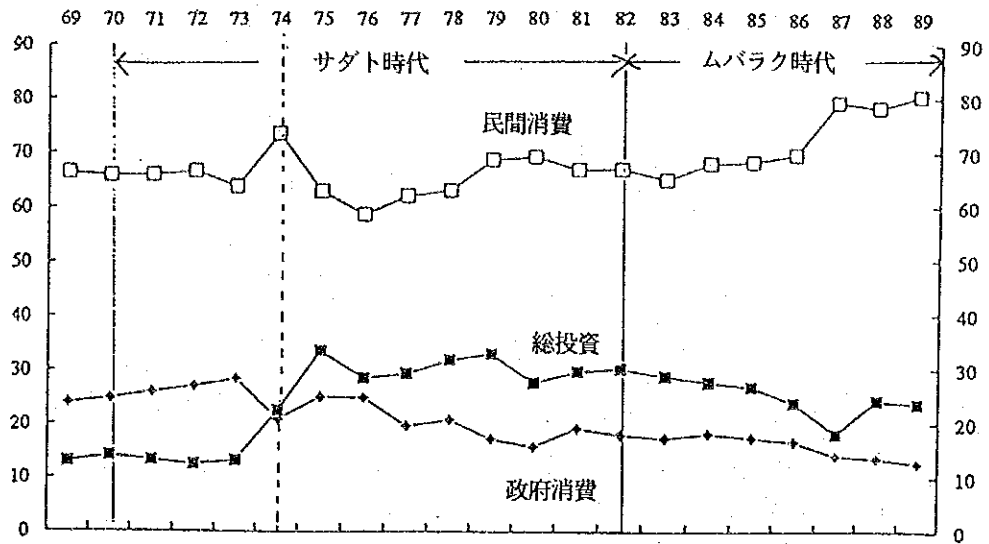
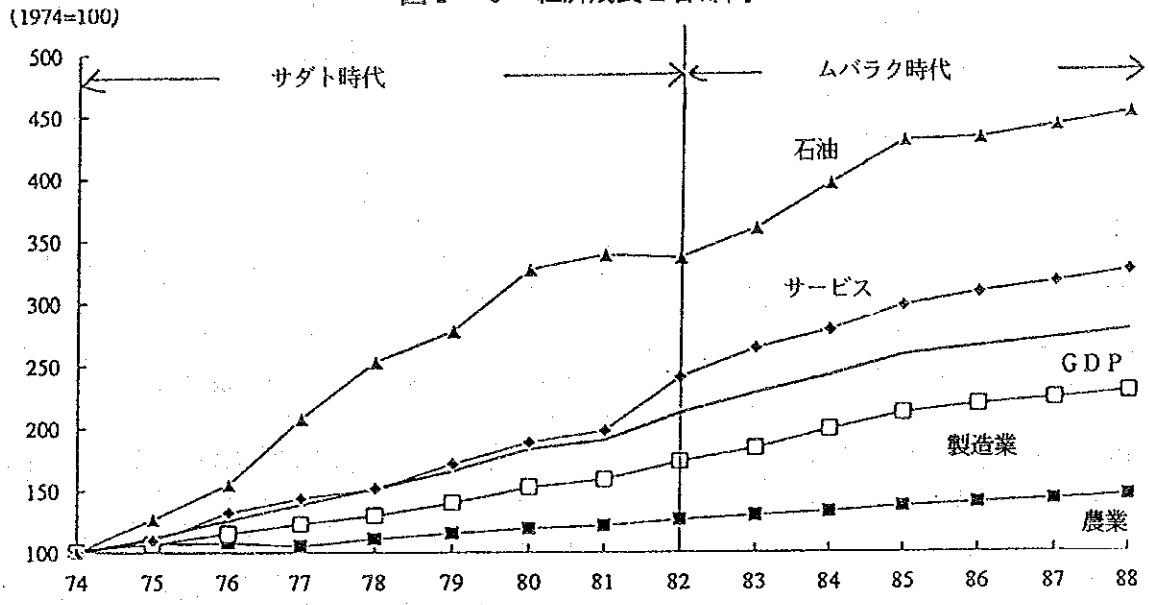
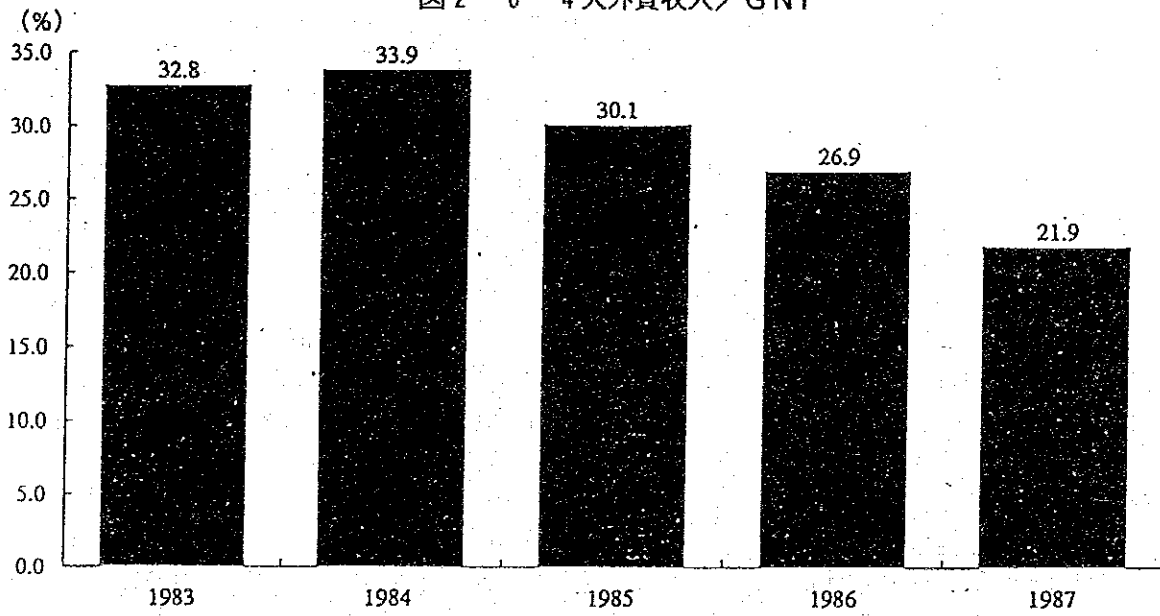


図 2 - 5 経済成長と各部門



注：指数化した計数は1980年価格
 出所：IBRD. World Tables 1990.

図 2 - 6 4大外貨収入/GNP



出所：表 2 - 21。

第3章 金融

1. 銀行制度

エジプトの銀行制度はその機構の数、業務範囲の両面に於て、1970年代初頭から急速に拡大してきた。1989年6月末現在、中央銀行、商業銀行44行、投資銀行33行、特殊銀行4行、その他の特別銀行3行、さらにまた、銀行制度の枠外ではあるが、確定利子ではなく配当方式をとるイスラム投資会社（約100社）がある（図3-1）。

以下ではまず、各銀行の機能を概括する。

中央銀行

1975年の法律120号によって、以下のように金融・銀行政策を決定し、これを実施し、運用に当たっては監督権を有する権限があたえられた。

公定歩合を決定し、国内銀行に対してその預貯金金利、貸出金利を決定する。国営銀行、合併銀行、外国銀行の支店を問わず、銀行財務の監査をおこなう（但し、イスラム投資会社は含まれない）。

国家の保有する金、外貨の管理を行う。また中央銀行と他の銀行間の外貨資金移転を管理する。国家の外為予算作成に関与する。

商業銀行

1975年の法律120号に規定される銀行。業務内容は、内貨及び外貨を問わず要求払い預金、定期預金を扱い、国内外の融資業務を行う。商業銀行に分類される銀行は44行である。この中には次の国立銀行がはいる。National Bank of Egypt、Banque Misr、Bank of Alexandria、Banque de Cairoの4行である。残る40行は投資法にもとずいて設立された民間の銀行である。

商業銀行の資本金は1985年から1989年の間に年率24.9%増加、預金高は同期中に24.2%、国内貸付21.4%の増加となっており急成長を続けている（表3-1）。1986年6月末現在、商業銀行が全銀行の民間部分からの総預金額のうち86%、民間部門への債権残高の64%を占めている。さらに、1990年10月には商業銀行のうち4大商業銀行が預金残高の67%を占めている。

投資銀行

国内の投資活動を行うもので、投資会社の設立、その他の企業設立を行うことができる。また、貿易金融業務も認められている。

投資銀行に分類されるのは33行である。このうち11行がエジプト居住者と内貨及び外貨取引が認められている合併銀行である。さらにそのうち1行はイスラム原理で運営されている。残る22行は外国銀行の現地支店であるが、外貨業務に限定されている。

投資銀行は、1974年の門戸開放政策以後急成長した。1985年から1989年の間に、資本金は年率66.5%で増加した。預金高の伸びは年率20.6%、国内貸付は年率22.2%で拡大した（表3-2）。

特殊銀行

特定の分野での金融業務を行う。要求払い預金は原則的に扱わない。すべて国営銀行である。特殊銀行の業務規模の拡大も急成長であった（表3-3）。

特殊銀行は21行からなるが、このうち18行が農業金融を行っている。The Principal Bank for Development and Agricultural Creditと、この子会社17行であり、農業金融専門機関である。主たる業務は、農業協同組合及び農家に対する短・中期の貸付けと生産財の支給を政府に代わって行う。土地開墾、排水施設の建設等に対する長期貸付けも行う。

残る3行は、Industrial Development Bank と不動産銀行2行、Arab Land BankとCredit Foncierである。Industrial Development Bank は、産業プロジェクトに対する投資を行う。内・外貨によって固定・運転資金（最長15年）のファイナンスを、公・民間部門に供与する。不動産銀行2行は、最長30年のモーゲッジローンと住宅建設期間中の短期のファイナンスを建設部門に対して供与する。

その他の特別銀行

金融データには含まれない銀行が3行ある。第1にThe National Investment Bank (NIB)であり、同行は内貨によって公共部門に対して投資を行う国立銀行である。

第2は外国銀行の支店 (Manufacturers Hanover Trust Company)であり、フリーゾーンバンクとして登録されているが居住者との取引は許可されておらず、その業務範囲は極めて限られている。

第3番目は、エジプト中央銀行と近隣アラブ諸国との合併であるArab International Bankである。同行はオフショア銀行として外貨取引に限定され貿易金融をおこなうが、エジプトの居住者からかなりの額の預金を受け入れているとみられている。

イスラム投資会社

イスラム法（シャリーア）にもとずき無利子融資をおこなう。しかし、預金については確定利率での金利をつけないが、代わって配当という形で実質的な利息を払っている。1974年以来著しい成長をとげた。その理由は、イスラム投資会社は銀行法の枠外にあり、中央銀行の監督権限が及ばない状態の中で投機的な運用を行い、時には20～30%の破格な配当を実現しえたからであった。イスラム投資会社の高配当は、高率インフレ下において低水準に規制され魅力のない銀行預金を嫌った出稼ぎ労働者の資金などを引き付けた。

しかし、1987年、最大規模のアル・ラカン・カンパニーが金取引に失敗し取り付け騒ぎが発生したのを契機に、証券取引庁の管理下におかれることになり、乱脈な金融取引は規制されるようになった。

2 従来の金融政策

エジプト政府とIMFとの間で数年間にわたって難行していた交渉は、ようやく合意に到達する見通しとなった。1991年に入り、エジプト政府はIMFの意向により一層合わせる形で、具体的で、かつかなり踏み込んだ経済各方面における改革に着手した。金融の面では、金利の自由化と為替レートの一歩化へ向けた施策が二つの大きな柱となっている。これらの改革はまだその過程にあり、成功するか否かは今後の展開を注意深く見守る必要があるが、そのためにも、従来のシステムのあり方を再確認し、その問題点が何であったのか把握しておかねばならない。

中央銀行が行う金融調節手段は、エジプトにおいては公定歩合の変更等の金利調節、預金貸出比率及び貸出増加枠の設定による貸出規制に限られていた。公開市場操作は、中央銀行が商業銀行引受政府財務証券を直ちに低利で引き、商業銀行が政府財務証券を保有していないため事実上機能してこなかった。

(1) 金利調整

中央銀行は1980年以降、公定歩合の引き上げを3度しか行っていない。1991年1月まで公定歩合は14%であった（表3-4）。公定歩合の引き上げ幅はインフレ上昇率をはるかに下回る（表3-5）。また、銀行の預金・貸出金利は規制下にあり、かつ公定歩合を基盤として低位に設定されている。そのため、預貯金金利、貸出金利の水準もインフレ率を大きく下回ってい

る(表3-4)。

1) 預金の外貨建化と資本流出

内貨預金金利が規制されているのに対して外貨預金には金利制限が適用されていない。このため高金利が設定され、内貨預金金利との間の金利差が拡大している。1976年以降、民間部門は国内銀行に外貨預金をもつことが認められたため、内貨での貯蓄意欲が減退し外貨預金へのシフトがおこった(表3-6)。最近では、エジプト・ポンド先安期待からエジプト・ポンド預金を取り崩し、ドル預金へシフトする動きが顕著になった。外貨預金(要求払い、定期、貯蓄預金を含む)の預金全体に占める比率は1989年には45%となった(表3-7)。

2) 預金・貸出期間の短期化

預金者にとっては、インフレ率が預金金利を上回っているため、貯蓄意欲自体が減退するか、短期的には流動性資金として預金することはあっても長期的に預金するインセンティブが失なわれ、預金期間が短期化する傾向が生じている。

一方、銀行にとってはこのような金利体系では、預金金利と貸付金利のスプレッドがあまりに小さいため、25%の法定準備金を考慮すると貸出コストが貸出金利を上回る事態が生じ、銀行は長期貸付に対して消極的にならざるをえなくなっている。この結果、預金、貸出双方とも期間が一年以内に集中することとなった。

貸出金利は、以前には単年度制をとり、1年を超す貸出しについては1年もの金利をロール・オーバーして適用していたが、預金期間を長期化させることを狙って1987年5月より貸出期間別の金利体系に改められた(表3-4)。しかしながら、預金金利とインフレ率の格差は依然として大きく、長期金利を若干ひきあげたところでどれだけ効果があるかは疑問であった。

エジプトは国民総貯蓄の対GNP比が1988年において7.4%であるように貯蓄率の低い国である。国内の低金利政策は資金の国外流出を招く一方、流出資金の国内への還流を妨げ、国内投資が進まない一因ともなっている。

加えて、国内経済に於て、預金・貸出双方に占める外貨比率の割合が大きくなったということは、エジプト当局による金融政策が機能せず、経済に対するコントロール能力がほとんど失われているということを示している。

3) 資金需要の膨張化

預金者、銀行にとってインフレ率が銀行金利を大幅に上回る実質金利の逆ざや現象は、それぞれ、預金、貸出し意欲を損なう結果をもたらすが、資金の借入人にとっては逆の作用を果たす。

すなわち、実質金利がマイナスであるから借入れは有利となり、借入れを促進するインセンティブが働く。こうして必要以上の借入れが行われ、過度に資本集約化が進んでしまうことにもなる。かつ、収益率の高い部門へ資金が流れる傾向が出現し、優先的に育成する必要があるために政策的に貸出金利が低位に抑制されている工・農業部門に、かえって資金が回らないという結果になる。

以上のように、高インフレ下の低金利政策は預金者、銀行の資金の出し手としての意欲を損ない、他方、借入れ人の無節操な資金需要を促すことによって、市場参加者の行動をちぐはぐなものとし、金融秩序を混乱させる原因となっている。

(2) 貸出の量的規制

1) 預金・貸出比率

金利政策以外の金融政策手段として貸出しの量的規制がある。それは預金・貸出比率と貸出

増枠規制からなる。

預金比率による規制においては従来、貸出し額は預金額の65%以内とされていた。ところが、1988年以降の資金需要の膨張を抑制するため、1988年9月60%へ変更された。

2) 貸出増枠規制

中央銀行は1988～89年の増加額を1988年6月末残高の8%以内に抑えるよう通達を出した。しかし、資金需要の増大によって枠を超過する銀行が続出した。その理由として3要因が考えられる。①既に借入れ人との間でコミットメントをしておきキャンセルがむずかしい、②エジプト・ポンドの切下げによって借入れ人の支払い負担が増大した、③輸入信用状を開設する場合に要求される輸入準備金（輸入金額の65%）の借入れ需要の増大、である。

以上の量的貸出抑制策にもかかわらず、近年の借入れ需要は衰えることを知らず、商業銀行の国内貸出は88～89年には14.2%増となった（表3-1）。

(3) 預金準備率

従来25%で固定されており政策手段として活用されることはなかった。また預金と貸出間の金利差が小さいため準備率25%を加えると、コストと利息収益とが逆転することによって、長期貸付を抑制していた。1991年1月、準備率が15%へ切り下げられたことから今後は政策手段として弾力的に利用する方向に向かうものと期待される。

(4) 公開市場操作

従来、政府財務証券は低利で発行され、そのため市中で保有されることなく、発行後直ちに中央銀行によって割引されてしまっていた。従って、公開市場操作の手段として活用されることはなかった。そればかりでなくエジプトでは財政赤字の主な部分が中央銀行によるファイナンスに依存しており、これが通貨の増発によるインフレの元凶ともなっていた。政府財務証券が公開市場操作の手段として利用できる以前の段階の問題を抱えているわけである。

マネーサプライは1988年には対前年比30%増であったように常に2桁以上の伸び率であり、インフレ率もまた同様であった（表3-8）。

(5) 外国為替制度

外国為替制度の改革は金利の改革と並んで金融分野における改革の2本の柱の内の一つである。以下ではまず従来の為替制度の変遷につき概括する。

エジプトの為替制度は、固定単一相場制と並行相場制の間を揺れ動いてきた。単一相場制とは特定の外貨に対して単一のレートのみが適用されるいわば通常かつ正常な為替システムである。これに対して、特定の外貨に対して複数の為替レートが並行して適用されるのが並行相場制である。

1949年、それまでスターリング・ポンドと、リンクしていたエジプト・ポンドは、米ドルへのリンクに乗り換えた。そこで為替レートをUS\$1.00 = BL0.39と固定した単一相場制となった。しかし、このことは、実勢レートが固定レートと同一であったことを意味していなかった。エジプト・ポンドの実力は固定レートを下回るものであり、それにもかかわらず当局が実勢相場を非合法としたために公式レートとは別に闇（パラレル）レートが存在することとなった。

公定レートは外貨需要の実勢を反映していないために、公的市場での外貨不足が深刻化した。これに反比例して、政府の管理外での外貨の闇取引が公然と横行しはじめたが、政府は外貨調達上黙認せざるを得ない状況となった。闇（パラレル）レートと公的レートの乖離が進むなかで、闇市場の規模が拡大し、管理為替制度を揺がすようになった。

エジプトの為替制度は、常に闇市場と対峙して変更されてきた。しかし、為替制度の改革はエ

ジプト・ポンド（公定レート）の大幅な切り下げなくしては行えない。ところが、切り下げが輸入物価の上昇によるインフレ高進をもたらすことが危惧され、政府は為替制度の改革を段階的に進めざるをえないとし、改革はなかなか進展しなかった。

しかも、エジプト政府が進めた改革とは、公定相場に組み入れることができない実勢相場（闇相場）の存在に対し、公定レートは切り下げずにそのまま維持しつつ、切り下げられ実勢に近づけられたより妥協的なレートを設定し、同時に闇市場の規制、取締を強化することによって、すべての為替を銀行システムを通じて交換・流通させようと図ったものであった。この考え方に基づく改革は今日まで試行錯誤を繰り返しつつ行われてきた。

1) 1973年から1987年5月まで

1973年9月から1979年1月まで、エジプトは並行相場制に移行したが、1979年1月からは再び単一相場制に復帰した。しかし、1981年8月に再び並行相場制に戻った。1985年1月には初めて変動相場制の導入による単一相場制への一本化を試みたが成功せず、同年12月には再度並行相場制に復帰せざるをえず、1987年5月まで同体制が続いた。

1973年以降のエジプトの並行相場制は、政府管理の輸出品や重要食料品の輸入に適用する公定レートと一般の輸出入取引及び出稼ぎ労働者の国内向け送金に適用するプレミアム・レート（優遇レート）からなっていた。さらに以上の公認為替相場取引の枠外に闇相場取引があった。しかし、エジプトの民間部門は闇相場を通じて輸入に必要な外貨のほとんどを調達していた。政府も1976年には自己調達外貨による輸入を公認し、実勢に近い自由市場レートを設定することで闇市場の吸収を図った。それだけ闇市場規模が拡大していたことが背景にある。

自由市場の拡大は、旺盛な外貨需要に支えられており、プレミアム・レートとの乖離が広がるたびに、政府はプレミアム・レートの切下げで対応していった。

ところが、1978～79年の第2次オイルショックは、エジプトの外貨事情を大好転させた。外貨需要に十分応えることができる支払準備を保持したエジプト政府は一挙に為替レートを一本化することを図った。政府は公定レートを一挙に78.9%切り下げ単一相場制への移行を敢行した。

しかし、オイルショックによる夢も短期間で消え、1981年には並行相場制に復帰せざるを得ず、闇市場レートとプレミアム・レートの乖離が一段と拡大を続けていった。この背景には、石油収入の落込みによる公的外貨収入の減少による外貨不足が深刻化し、闇市場での外貨調達が盛んになったことがある。

エジプト政府は、1985年1月に今度は変動相場制による単一相場制の実現を試みた。そのための措置として、自己調達外貨による輸入禁止、さらに闇ブローカーの摘発を行うなどの強行手段で闇市場の縮小を狙った。ところが、この画期的試みとも思えた変動相場制の導入に対し、外貨調達が困難になった民間部門と闇市場ブローカーが強く反対し、実施3ヵ月であえなく廃止に追い込まれてしまった。このように闇（＝実勢）市場を法的に閉鎖することはもはや不可能になっていた。

自己調達外貨による輸入は、1985年12月に再び認められたが、次の条件が新たに設けられた。①外貨が承認された輸入に使用される限り、外貨の出所を問わず外貨口座が開設できる、②同口座の所有者は、輸入以外の目的で資金を海外送金することを禁ずる、ただし、この禁止期間は12ヵ月とする、というものであった。これは闇市場を「公認」することによって、それを銀行を通じた公的な為替交換・流通システムの中に吸収しようという意図によるものだった。

2) 1987年5月から1991年2月

さらに、闇（＝実勢）市場を駆逐するためには闇（＝実勢）レートに匹敵するプレミアム・レートの導入が必要となった。1987年5月11日、エジプト政府は部分的な変動相場制の導入を決定し、翌日より闇レートにきわめて近い新銀行レートを新たに導入した（図3-2）。

当時の為替制度は、公定レート、商業銀行プール・レート、新銀行レート（変動相場）からなる並行相場制である。そしてその枠外に闇（パラレル）レートが存在する。

このようにエジプトの為替制度は公定レートを残したまま複雑化していった。従来IMFは、複数為替レートの簡素化と、市場連動相場による一本化を為替制度改革の要としている。従って、1987年の新銀行レートはIMFの主旨に基づいた改革の過渡的措置として導入された。1988年1月現在の為替レートと対象品目は以下のように分類、整理される。

① 公定レート

中央銀行外貨勘定を経由する取引に適用される。公定レートは1979年1月以降1989年8月まで固定されていた。対米ドル買いレートは $EL0.70$ 、売りレートは $EL0.707$ であった。しかし、この間、実勢レートの方は急激に上昇したので、両レートの乖離は拡大していった。1989年8月、ようやく公定レートが $US\$1.0=EL1.1$ に引き上げられ、1990年7月にはさらに $EL2.0$ まで引き上げられた。

対象取引品目は、a)石油、原綿、米、の輸出 b)スエズ運河通航料収入、c)外国石油会社のパイプライン使用料、d)重要食料品（小麦、小麦粉、食用油、紅茶、砂糖）及び農業部門向けの農薬、肥料の輸入、e)公共企業の資本取引、f)双務契約に基づく取引（バーター取引）g)その他、中央銀行外貨勘定を経由する外国政府援助、サプライヤーズ・クレジット、石油公社の国庫への外貨による利益移転等となっている。

② 商業銀行プール・レート（1988年3月廃止）

商業銀行の外貨勘定を経由する取引に適用される。1983年4月にプレミアム・レートが導入されるまでは、中央銀行レートに近いレートが適用されていた。1981年8月以来、買い $US\$1.00=EL0.83$ 、売り $US\$1.00=EL0.84$ で固定されていた。商業銀行レートは1985年11月以来、中央銀行に設置された為替管理委員会により随時調整されていた。しかし、最近までレートは、買い $US\$1.00=EL1.34$ 、売り $US\$1.00=EL1.35$ 水準で固定されていた。しかし、1987年9月に買い $US\$1.00=EL1.60$ 、売り $US\$1.00=EL1.62$ に引き下げられた。

同レートが適用されるのは次の取引である。a)輸入許可品目の購入資格を有する公共部門の輸入決済、b)大使館、国際機関、外国企業によるエジプト・ポンド買い、c)石油、原綿、米を除く農産物輸出、d)公共部門の輸入取引、及び公共部門の中央銀行外貨枠外の資本取引、e)民間部門の輸入取引、f)航空券購入、外国航空会社の運賃売り上げ代金の海外送金、g)流入外国投資の換算、等である。

ただし、信用状開設に当たっては、若干低めのレートが適用されている。これは将来のエジプト・ポンドの減価から被る銀行の損失を防ぐ措置である。

ところで、この商業銀行のプール・レートは、1988年3月、輸入品関税計算に当たってのレートを除き廃止され、新銀行レートに一本化された。輸入関税レートは $US\$1.00=EL1.89$ で固定化されたが、これも1988年8月に新銀行レートに組み込まれることになった。

③ 新銀行レート

IMF勧告による為替レートの一本化に移行する措置として1987年5月から実施された。市場の実勢をもとに毎日レートは変更されるが、闇（パラレル）市場レートに近い相場を設定することで闇（パラレル）市場に対抗しようとするもので、闇（パラレル）市場に流入、偏在する外貨を公的金融機関に還流させる狙いがある。

民間商業銀行8行の代表者とエジプト中央銀行及び経済省のオブザーバーで構成される委員会が毎日レートを決定する。レートは闇（パラレル）市場よりも若干エジプト・ポンド高に設定されている。

同レート of 適用対象品目は、a) 海外出稼ぎ労働者の国内向け送金、および持ち帰り外貨、b) 観光客の両替、c) 公・民間部門の特定品目の輸出入代金決済（公共部門：主として農産物、鉱物、武器、薬品；民間部門：家畜）、d) 特定品目の輸入代金決済（現行輸入量の約40%相当、消費財、中間財、生活必需品等の17分野に於ける70品目）、e) 民間部門の自己調達外貨、f) すべての外貨建て銀行預金、等である。

④ 闇（パラレル）レート

為替決済は商業銀行を経由することを条件に1976年に合法化された。しかし、銀行を仲介しない現金取引が活発化し、非公認ブローカーによる為替取引が一般化していた。この市場が闇（パラレル）市場であるが、公的レートが実勢から乖離している以上、経済の必然の法則として存在し続ける。市場規模は当局の把握外にあり実態はつかみきれないが、最近まで拡大を続けてきたとみられる。

闇（パラレル）市場は出稼ぎ労働者の資金を主たる外貨源としている。このため、この資金規模がレートを動かす要因の一つとなっている。

こうして拡大してきた闇（パラレル）市場であるが、新銀行レートの導入はかなりのインパクトをもたらしたと考えられる。すなわち、公認機関によるほぼ実勢といえるレートでの売買は、闇市場での取引の必要性をかなり圧縮したとみられる。

3. 最近の金融改革

1991年に入り、エジプト政府はIMFとの合意に向けて、一連の改革に本格的に踏み切ったように見える。この動きがこれまでの改革の過程でみせたエジプト政府の中途半端なあるいは観測気球的な姿勢の延長であり、障害があれば直ちに腰だけになってしまうものなのか、または最終的な改革に向けての確かな一歩なのか、現段階では最終的な判断を下すことはむずかしい。ただ、これまでに実行された改革の内容と比べるとかなり踏み込んだ内容になっていることも事実である。

以下では、実施に移された諸改革の主要な特徴について検討し、今後のエジプトの金融システムの展望をえるための一助としたい。

(1) 金利の改革

エジプト政府とIMFとの間の対立点は、後者が銀行金利をインフレ率に近づけることを主張してきたことにある。エジプト側は高金利は生産的投資に打撃を与えるとして反対してきた。この交渉過程で1989年5月、金利は2~3%引き上げられたがインフレ率（一般には40%程度といわれている。公式統計では30%以下表3-5）との乖離からいえば、まったく不十分な引き上げであった。

エジプトの銀行預貯金・貸出金利に対する厳格な規制制度は1991年1月をもって廃棄された。銀行はそれ以前には3ヵ月の場合8.5%に決められていた預金金利に12%の最低限度を課せられた以外は、自ら預金と貸出しの金利を決定する自由を獲得した。中央銀行は市中銀行への公定歩合を引き上げ16.2%とした。旧レートは14.0%であった。

これによって、預金者が外貨から内貨へ資金を転換することが期待されている。これまで総預金額における外貨預金の比率が上昇を続け、最近では50%弱が外貨建てとなっている（表3-6）。しかし、以上の措置に対して銀行界には、収益性ばかりでなく安全性を重視する投資家の性質からいって、直ちにそのような転換が起きるか否かについてはかなり懐疑的な見方も強い。しかも、新システムにおいても、内貨から外貨への交換性は必ずしも完全とはいえないようだ。ただ、以上のような問題点を含みつつも、金利引き上げは内貨保持者の預金意欲を刺激するとともに、実